
平成26年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成26年12月10日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成26年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 小宮 教義君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(2名)

8番 小田 昭人君	14番 初村 久藏君
-----------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。小田昭人君、初村久藏君より欠席の届け出があっております。また、船越洋一君より遅刻の申し出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第 1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第 1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は 5 人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。6 番、脇本 啓喜君。

○議員（6 番 脇本 啓喜君） おはようございます。6 番議員、会派新政会の脇本啓喜です。

今回は、公共施設マネジメントについてと、対馬いづはら病院跡利用についての 2 項目について質問します。

1 番、公共施設マネジメントについて。

（1）公有財産の把握状況について、公会計改革に伴う複式会計移行には、公有財産の詳細な把握が求められます。合併後 10 年を過ぎたのですから、普通財産はある程度総務部で一括把握していることと思いますが、行政財産についても各担当部署に任せではなく総務部で一括把握しているのでしょうか。

（2）公共施設の今後の方向性について、老朽化したインフラ、公共施設の更新あるいは撤去するための財源は確保されておらず、昨今、これらは地方財政の時限爆弾とも呼ばれています。

この 2 点については、説明が多岐にわたりますので、後ほど具体的に再質問いたします。壇上での答弁は割愛して結構です。

2 番、対馬いづはら病院跡利用について。

（1）ケアミックス型の形態、規模（定員、従事者数）等について、長崎県病院企業団対馬地域病院（仮称）が来年 5 月 17 日に開院することを受け、対馬いづはら病院跡を医療施設と介護施設の複合（ケアミックス型）施設に転用する計画が進められています。さきの 9 月定例市議会において、一般病床 10 床、回復期リハビリテーション病床 50 床の合計 60 床も有する病院及び介護施設を予定しているとの行政報告がなされました。合計 60 床もの病院となれば、新病院と機能分担するとはいえ、新病院の経営圧迫が懸念されます。

その後、第 6 期介護保険事業計画策定に向けた審議会では、介護施設は 50 名定員の特別養護老人ホームを予定していることが報告されています。10 月の所管事務調査の際、保健部より、ことし 1 月末現在、介護施設待機者は名寄せ後 326 名もあり、今後必要となる介護施設の形態を考慮し方針を決定したとの説明がありました。現在必要だからといって規模を決定すると、将来は過剰となり、次世代に過大な負担を強いることになりかねません。将来を見据えた規模として適当と判断した根拠について答弁を求めます。

2、市民や議会への公開説明会（意見交換会）の開催について、理事者が検討している内容の開示がなく、方向性を決定してからの報告ばかりです。さまざまな組み合わせを議会や市民に提示し、選択の余地を残した状況での説明をする機会を設けるべきです。

先日、西海市が市民病院及び介護施設を民間に一括移譲したケースを視察しました。西海市は、当該施設職員や住民等に都合60回以上もの説明会や意見交換会を丁寧に実施しています。対馬市の進め方はあまりにも独善的だと思います。

今後、市民や議会への公開説明会や意見交換会の開催予定について答弁を求めます。

回復期リハビリテーション病床は、原則2カ月の入院が限度とされています。新型老健は看取り加算も設けられていることからわかるように終身入所が可能であり、かつ介護保険の適用となり、入所者の負担も医療施設より軽減され、理学療法士等の医療従事者確保において新病院との競合も多少なりとも回避できます。

10月の所管事務調査で指摘した以降、病院に拘泥せず、有床診療所（19床以下）とし、新型老健とのケアミックスとする検討は行ったのか答弁を求めます。

さらに、県病院企業団は、各地区の独立採算を基本としています。新病院の経営が悪化すれば、上対馬病院の診療所化の検討も避けられません。議会でも、ケアミックス型の設立について決議したところではありますが、市民全体の医療・介護体制を守る観点からも、医療機関の規模やケアミックスの形態等については、十分検討する必要があるのではないかと思います。

また、先日の新聞報道では、特別養護老人ホームの事業者に対する介護報酬が削減されることですが、今後も介護報酬の削減も予想されます。介護施設を特養単独で実施して安定経営は可能なのでしょうか。定員50名の特養新施設によって市民の介護保険料はどの程度増加するのか、答弁を求めます。

ところで、介護サービス付き高齢者住宅（サ高住）は、入居前の住所である自治体が入居者の保険負担をするように今年度制度改正がなされました。この制度を活用し、市の財政負担を軽減しながら在宅医療の普及にもつなげられる可能性があると思われます。サ高住の併設を含めた介護施設の形態についても再検討する必要があるのではないかと思います。市長の見解を求めます。

最後に、最大の課題である基本病床数問題をクリアできる見通しはできたのでしょうか、進捗状況について答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問にお答えしたいと思います。

今、質問趣意書みたいなるものが届きましておりますので、これに基づいて、順番に答えていきたいと思っています。

まず1点目の公有財産の把握状況でございますが、これにつきましては、総務部で一括把握しているのかということがございました。これについては、今、協本議員がおっしゃられたように、それぞれの行政財産をそれぞれの部署で管理を把握をしているのが現実でございます。

そういう中、この公会計に改革が今後進んでいくわけですが、今、総務省のほうから、総務省のほうもこのマニュアル等をつくっている最中でございますし、恐らく年が替わって1月ごろに資産評価とか固定資産台帳整備の要するに作成マニュアルを示してくるというふうにも聞いております。これらの統一的な基準というものによって、財務書類を作成していくことになろうかと思います。27年度から29年度までの3カ年間で整備をするよう、全ての地方自治体に要請がされるというふうに聞いております。

本市としましては、当然ながら、この国の要請、スケジュールに基づき、29年度までに整備完了することを目標に取り組んでいきたいというふうに思っております。

現在、資産評価、固定資産台帳整備についての理解を深め、また、全庁的な取り組みとなるため、推進体制、整備スケジュールの検討などを行っているところであります。

次に2点目のいづはら病院跡利用の問題についての御質問がございました。それらについて答えさせていただきます。

将来を見据えた規模として適当と判断した、しているのかというふうなことがございました。これについては、一般病床10床、回復期リハビリテーション病床が50床という、その60床の組み立てということに対しての部分だと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それらにつきましては、先ほど脇本議員もおっしゃられましたように、議会のほうの決議、そして厳原町の4地区の区長会長さんらの要望、請願での一つの方向性というのが出されております。そこには病床という数は明確には出されていません。当然、もうここで何度となく話してきておりますが、その基準病床数、医療計画との兼ね合いが当然ありますので、明確には、そこについては言及はしませんというふうなただし書きというか、注釈がたしかあったというふうにも思っております。

そういう中、市の市民の患者さんです。患者さん、入院患者さん、この数というのがどれだけ島外に行っているかということとをずっと国保のほうで調べ上げをし、社保のほうの推計等を出す中で、やはり月に91名の方が島外に入院をされている。確かに高度医療を受けなくてはならないという観点においての部分も含まれておるのも承知しております。さらには、この中で、高度医療を仮に手術等を受けられた後、今度はリハビリテーション等が必要な方たちの数というの、病床から拾い出しをしたりしております。

そういう中で、私どもは私どもで数値というものを調べもしました。今回、発表させていただいております法人の方たちも、当然ながらこの対馬の医療需要といいますか、それらのことも研究はされたはずなんです。

そういう中で、回復期における部分が手薄になっている。そして、在宅に帰ってもらうという

今の大きな方向性の中、それらが今対馬に医療体制として求められているんじゃないかというふうな方向性を出されたとは思っております。それは、こちらが見ている患者さんの数とか、回復期を向こうで御利用されている方たちの数とかいうものから、そこはお互いが共通点があったんじゃないかというふうにも思っております。

そういう意味において、先ほど触れましたが、在宅に最終的には戻っていただく、全ての方がそうなるとは決して申しませんが、極力在宅に戻っていただける環境というものをつくるということが、これからの対馬の大切な部分だと思っています。

また、片やその終末期医療の分とは逆に、予防医学の部分も大切な視点もあろうかと思います。そういうことをトータルに考えていって、医療体制を整えていくということ、これからは私も考えなくてはいけないと思っています。

そういう方向性の中において、この規模というのが法人のほうもつくり出されたものと思っておりますし、私どももその方向性というのは、対馬の実情に合っているんじゃないかというふうに思っておるところであります。

さらに、病院に関連するところでの西海市のお話が出ております。60回以上の説明会というのがございますが、この西海市のケースと今回のケースは若干違うところがあるかと思っています。60回の中には、市立病院という観点から、そこにお勤めの職員さんへの説明とか、いろんな問題がそこには当然あります。それらが二、三十回、たしか含まれてたというふうにも思っております。何も回数がどうのこうのという問題ではありませんけども、今後、市民、議会への公開的な説明会、意見交換会の開催予定はあるのかというふうに御質問がございました。

今、長崎県のほうと、この病床の数の問題、そして病院企業団との間では統合病院と新しいこの60床の回復期を中心とした60床の病院との連携をどうしていくのかということで協議を進めております。

そういうことが、ある程度整った段階において、再度、この問題については皆様方に説明はさせていただきますいなと思っております。

それと、病院に拘泥せずに、有床診療所とし、新型老健とのケアミックスとする検討は行ったかというお話がございました。

確かに、新型老健というのが、療養病床を持っている病院が、経過措置として新型老健に移ることは、国のほうが認めておるところであります。ただし、その報酬関係が2割ほど削減をされるということで、この新型老健が国の思ってたように進まないという世の中の実態もございます。

このお話を法人と、この新型老健ではありませんけども、跡利用の話をする段階において、この対馬の医療の需要とか、老健という考え方でいけば、介護の問題、これらを当然話すわけですけども、そういう中での対馬においては、リハビリテーション、回復期の部分を進めていく、ま

た、あわせて介護施設等の問題については、別立てで考えていくというふうなことを、私どもも法人のほうも考えているところであります。

次に、御質問がありました、現在、介護施設等の方向性として、要介護3から5の方がたしか166名、1月末の調査では、ニーズ調査ではあったと思っております。この方たちをどのように待機者を救っていけばいいのか。166名という全てをつくるなんていうのはとても難しい話でございますけども、療養病床を、回復期の問題とか、それから特養を3分の1程度の設定をしていく必要があるだろうということで、今、特養のお話をさせていただいております。定員50名の特養新設、これは特養50名をふやす、ふやさないではなくても、既に介護の需要はどんどん今後10年、20年と高まっていくわけですけども、この50名だけにこだわっていきますと、年額にして7,300円ほどの増額にはなっていくだろうというふうに、こちらの試算は出ておるところであります。

また、それにあわせまして、サ高住の併設を含めた介護施設の形態ということの再検討する必要があるのではないかという御指摘がございました。これにつきましても、経営をするほうの問題があらうかと思っておりますし、また、島外の方を受け入れることによって、私どもの介護保険では当然何も上がるものではありませんけども、雇用が生まれるというふうなことは当然だと思っております。

ただし、先ほど申しますように、待機者が相当数対馬の中にもいらっしゃいますので、まずもって私どもはそちらを考え、また、法人のほうがサ高住という考え方で、島外の人に物事を組み立てていくというふうなことをしていく中で、経営を考えていくことは、当然ながら可能だろうと思っておりますけども、介護保険計画との当然兼ね合いもあらうかと思っております。それらと整合をとっていきたいと思っております。

そして、最後に基本病床数問題をクリアできる見通しはできたのかというお話がございます。これにつきましては、県のほうと職員のほうも詰めております。単純にはいく話ではないというふうに思っております。まだまだ細部を詰めなくてはいけないことがございますし、また、統合病院の経営を今までもされておった病院企業団との調整ということも当然ございます。これらとの三者協議をしながら、また、片や新たな法人との協定の詰め等も進めているというふうなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、公共マネジメントについてですが、やはり現段階では行政財産等については各担当部署のほうの把握の域からまだ出ていないと、今、取り急ぎ本部で一括管理できるような体制を整えようとしているという答弁でしたので、3月の当初予算の作成する際にぜひ検討いただきたい点を述べます。時間の都合上、そして今すぐの質問ですから、予算特

別委員会等の際に詳細な答弁を求めます。

まず第1に、現在の固定資産台帳の整備の進捗状況の説明を求めたいと思います。

第2に、現在建設中、予定のものも含めて公共施設のあり方についての方向性をスケジュールも含めて説明を求めます。

戦後一貫して、社会資本の形成、福祉等のサービス拡充が図られてきましたが、人口減少、緊縮財政という状況下において多くの老朽化したインフラ、公共施設の更新あるいは撤去を伴うに当たっては、単なる縮小・縮減ではなく、いわゆる縮充を図らなければなりません。

対馬市は、新たな総合計画の策定に着手していますが、従来型の総合計画は拡充を基本とするもので、縮充を基本に進めていくには不向きどころか足かせになりかねません。10年スパンの総合計画は、今や現職のマニフェストづくりの足しになる程度の価値しかないとも言われています。総合計画策定に多額の予算をつぎ込むのであれば、固定資産台帳の早期整備費用に回し、縮充に向けた計画を実行しながら、今すぐにでも始めるべきだと思います。

縮充に向けた課題はさまざまありますが、財源の確保と住民の合意を得ることが中心の課題だと言われています。総務省は今年度から施行された除却債の活用を呼びかけていますが、交付税措置が担保されるかどうか不明な状況であり、軽々には活用すべきではないと思われます。もう一方の住民合意を得るためには、現在の対馬市のように情報開示がおくれている状況では極めておぼつかないと感じています。

第3に、法定点検業務の契約の現状と、今後の施設の保守管理費用削減に向けた取り組みについて、市長の見解をそのときに求めます。

香川県まんのう町は、200以上もある法定点検業務契約を一括して民間に委託することで、経費を2割以上も削減しています。また、最近はメンテナンス費用が適正であるかどうかを試算する部署が多く、プラントメーカーで設置されています。設置メーカーの言い値となりかねないメンテナンス費用の削減にも積極的に取り組む必要があると思います。

第4に、指定管理契約業者をはじめとする契約先との責任分担の明確化への取り組みについて、市長の見解をそのときに求めます。

公共施設における費用負担の明確化、特に事故責任分担の明確化は喫緊の課題です。昨今は、自治体への賠償責任にとどまらず、保守点検担当職員にまで、直接刑事責任が課せられる判例が多くなっています。職員の身分を守る上でも、早急に取り組む必要があると思います。

第5に、学校施設等に避難所を設置する取り組みについて、市長の見解をこのとき求めます。

地震や津波はもちろん、この数年、異常気象が常態化し、毎年のように大規模災害が起こる可能性が高くなっています。新たな避難所設置は財政上厳しいことを鑑みれば、学校施設等を災害時の避難所として活用できるように洋式トイレやシャワー、更衣室等の設備を整備する必要がある

と思われます。学校施設にはセキュリティにも配慮する必要性から、年々閉鎖空間化している状況ですが、山形県の小学校に町立図書館を併設した例もあります。施設の有効活用の観点から、セキュリティに十分配慮し、学校施設を避難所としての機能を充実させる必要があるかと思えます。

このことについては、3月の定例会、予算特別委員会等でお聞きしますので、よろしくお願いします。

さて、先ほどのいづはら病院跡利用についての答弁についてなんですが、まず、このケアミックス型が将来を見つめた規模として適当と判断した根拠についての答弁がありました。国保、社保データ等からはかり出したんだという形でしたが、この回復期リハビリ病床というのは、50名というのはネット等を調べてみますと、10万人規模の大きさ、定員、病床数というふうに書いてありました。対馬市の場合は3万人、通常3倍以上の病床数になるんじゃないかというふうに考えられます。

それから、このケアミックス型の形態についてなんですが、昨日、厚生委員長、常任委員会の報告のときに、大浦議員のほうから質問がありました。指摘がありました。新病院も回復期リハビリ病床を準備しようとしているのではないかということでしたが、企業団の担当者のほうに聞きましたところ、回復期リハビリ病床は考えていないということでした。そのかわり、地域包括ケアに係る病床を50床程度、後からつくりたいと、その現在準備している222床の中でつくりたいというふうな話でした。

もう一つ、私が提案したこの新型老健についてなんですが、この3つの施設のベッドの役割というか、原則どういうふうに、役割なのかということについて、やはり市民等にもお知らせして、その中から、市としては回復期リハビリ病床が一番適当なんだということを納得、お知らせする必要はないですか。なかなか原則こうであって、そこから少し外れる部分まで許されるということもあるかもしれませんが、原則どういうものなんだということはしっかりとお伝えすべきだと思います。

このことについて、先ほど、新型老健については、診療報酬が2割ほど低く――有床診療所化して新型老健にすることで、診療報酬が2割程度低くなると。国の思うようにこの新型老健も普及してないんだということでしたが、今回、西海市のほうでは、やはり新型老健を取り入れてます。取り入れた理由についてお聞きしてます。その内容はこうでした。現在の市立病院を診療所化することで、入院の点数は低くなりますが、訪問診療や訪問看護等の在宅医療の充実が図りやすくなる。何よりも、在宅医療支援拠点とすることで、最大の課題である基準病床数を今回対馬市もクリアできると思うんです。例外規定として、この在宅医療支援拠点とすることで、基準病床数を上回る病床をつくってもいいという規定がありますので、この辺をよく考えてください。

なお、社会福祉法人等が医療機関を運営する際には、事業者みずからが基金を設立して、「生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業」（第2種社会福祉事業）を実施することが義務づけられていますが、今お願いしようとしている巨樹の会にはその体力は十分備わっていると思われます。政治は10か0かではなくて、最悪のシナリオにも備える責任があると私は思います。厳原地区に最低でも19床の病床を残す手立てを整えておくべきだと思います。第6次介護保険計画に在宅医療支援拠点整備を盛り込む準備も同時並行的に行う考え方はないか、再度答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 在宅医療のお話がありました。私が聞いた話ですが、先ほどおっしゃられております西海の新型老健の中において、在宅医療というのは、基本的に認められてないと思います。入所者に限っての、入所者といいますか、患者さんに限っての在宅老健という、新型老健という考え方だと思います。

だから、私のちょっと以前聞いた話とは、若干違うなと思って、今思ってたんですが、在宅医療、訪問医療というお話がされておられましたので、そういうふう感じております。

19床の有床診療所という、要するにゼロなのか、極端に言ったら60なのかという選択にならないように、有床診療であれば、基準病床という、基本病床ですか、ということ、医療計画の範疇から外れるから、そういう手立ても打っておくべきではないかというふうなお話でした。このことについては、13番議員のほうからも、以前からそのような方向性というのも提案をいただいているところでございます。当然、そのことは、こちらとしては頭の中にはありますが、少なくとも法人のほうで10、50のこの組み合わせで物事を組み立てていくほうが、今の対馬の医療需要にかなっているというふうな方向性を出されておられますので、当然ながら、私どもが思っている待機者の問題とか、いろんなことを踏まえた中で、また、待機者等、島外への入院患者の問題、帰ってこれない問題等々を考えたときに、今、県と進めておりますことで、話を進めていきたいと思っております。

しかし、冒頭言いましたように、今、脇本議員が言われたような有床診療所化ということも、当然ながら方法としてはあるということも頭の片隅には当然入れております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この介護計画をつくらなければ、この在宅医療支援拠点というのは設けることができないというふうになっておりますので、十分そのいつになるか、この跡利用の施設がいつにできるかということはわかりませんが、同時並行的に頭の片隅というだけでなく、もう少し一歩踏み込んで準備を整えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど新型老健は、新型老健に入った人だけだという形、話がありましたが、私が

言いたいのは、病院機能を削減することで、在宅医療に費用と時間を割くことが可能になってくる。それで、在宅医療支援拠点の中に訪問医療、訪問介護ステーション等を設けるという余裕も出てくるでしょうということを言いたかったので、私のちょっと言葉足らずだったかもしれません。新型老健がそういう在宅医療、在宅看護を直接提供するという意味ではございません。

それから、もう一つ、ちょっともとに戻りますが、先ほど市民や議会への公開説明会や意見交換会の開催予定についてお聞きしました。確かに、西海市の場合は、市民病院と特別養護老人ホーム、それから養護老人ホーム、この3つの施設を一括して民間に移譲するということで、もうすばらしく丁寧な説明会等がっております。

ただ、それに比べて、対馬市は何回やられたんですか。回数だけが問題ではありません。やはり、自分が進めようとしている施策について、市民に理解して納得していただいて進めたほうがいいんじゃないんですか。それが、市長が一番最初に選挙に出たときの市民協働ということを実践していくことになるんじゃないでしょうか。今からでも遅くはありません。先ほど言った3つの施設の機能等も市民は、私も勉強してやっとうわかりました。お伝えしてないところだと思います。今、どういうふうな形で進めようとしているのか、ぜひ説明会、それから意見交換会等を実施していただくようお願いしたいと思います。

それから、跡利用医療施設と新病院の競合については、患者の取り扱いというよりも、医療従事者の確保で競合が懸念されると私は思います。巨樹の会が跡利用を施設を運営する際、当初は自前で本土から看護師をはじめとする医療従事者を連れてこられるでしょう。本土からわざわざ対馬に派遣するには、企業団病院の職員よりも好待遇となるでしょう。しかし、医療従事者は地元で確保することがこの業界の常識です。そうなれば、地元対馬出身の新卒医療従事者は特に跡利用施設への就職を希望するでしょう。

現在、企業団の奨学金制度利用をお勧めしても、私の子は対馬に帰ってこらせんでいいけん、そういうとは受けんでもいいと、その利用も頭打ちの状況です。それは、対馬での生活に魅力を感じられないからではないでしょうか。その責任の一端は私たち政治家にもあると私は思います。それでも、市長は企業団に医療従事者の確保は自前で行ってくださいと従来の姿勢を続けられますか。この件に関して、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 意見交換会の実施のまずお話がございました。途中経過でこの話というのが、ある程度進まないとい県とも協議が全くできない部分がございます。そちらを進めていきたいと思っておりますし、この方向性というケアミックスということ、そして、統合することによって不足します63床未満の確保をどこに設定するかという問題については、市民の方たちには当然数字というのは示しはまだしておりませんでしたけども、当然、これは私どもが示す部分で

はなくて、経営をやっていく法人が決めていく部分もございます。その内数ですね。その方向は出ましたが、また、県との協議、企業団との調整ということもございます。しかるべき段階において、今やっていることについては、市民の63床未満における組み立てというのは、このことをずっと言い続けておりましたので、御了承はいただけるものと思っておりますけども、細部にわたる統合病院の組み立て、そして新しい病院が方向性が固まった段階において、そのすみ分けとか、市民の皆様の使い勝手とかいうことは、説明はすることは当然やっていかなくてはならないというふうに改めて感じております。

次の、特に看護師の不足を生じていくんではないかという話がありました。片や、これは私の次の世代の若い看護師さんたち、福岡で勤めていた看護師さんなんかも、逆に今の統合病院、新たな統合病院のことを聞いて、やはり対馬で生活をしたいということで、向こうをやめてこちらに帰ってきている女の子たちも、私も聞いております。今の既存の方以外にも、そういう方たちは、当然、向こうにもたくさんいらっしゃるわけございまして、そういう人たちがどんどん帰ってきてもらえる。先ほどの患者の話ではありませんけども、私どもの県という、医療費が向こうに払うんではなくて、やはり地元の中で6割しかまだ使われてない。その率をどう上げていくかという意味においては、地元の人たちがどんどん採用されていくように、こちらが発信をしていかなくてはならないというふうに思っております。

病院企業団のほうとも話を進める中で、やはり医療従事者の確保というのに企業団は、企業団自身は苦慮することになるかもしれないというお話は企業長のほうからも率直な御意見は聞いております。何もそれを私どもは放置をしておくというふうな思いもありません。当然、統合病院が対馬の基幹病院でございますので、そのあたりのことについては、一緒になって取り組んでいかなくてはならない問題ですし、この問題がずっとこの一、二年といいますか、論議を、この場でもずっとされてきています。私、このことで、改めて感じているんですが、私と今、協本議員とこの問題について話すわけですが、国のほうというのは、1つの大きな方向性だけぽんと出して、そして先ほどの新型老健ではないですけど、方向を出しても、それが実体に全く合わないことで、なかなか進んでいかない。その方向性はよかれと思ってやってあるけども、それを期間を何年も延長を、猶予期間を延長するというふうなやり方を今、国のほうはやっておられます。ほんとで、地方のほうの医療体制のことから始まった話かなという、この問題は。逆に、全てを平均化して、統計的に物事を組み立てていった結果、今、それぞれの地方において、こういう問題が出てきているんじゃないかというふうなことを考えております。どうかして、そのあたりの部分をしっかりと国のほうに伝えていかないと、私どもの末端自治体における医療、福祉とか教育とか、そういう問題というのが崩壊しかねんというふうな大変な危機感を私はずっと感じておるところです。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、市長の最後の御指摘はそのとおりだと私も思います。ぜひ末端自治体のほうから、現実はどうなんだということをもっともっと国県のほうに上げていただきたいというふうに要望します。

それから、市民への周知についても図っていききたいという答弁がありました。それから、昨日、大浦議員の指摘があつて、初めて一般病床の内訳を知ったという状況になってるようです。やはり、そういうことがないよう、企業団病院と市役所のほう、担当のほうは、内容についてなるべく調整を、お話をする機会をたくさんつくるようにしていただきたいと思います。

それから、最後に先ほどの縮充の問題について1つ、ことしケーブルテレビを見ていまして感心したことがありましたのでお伝えします。職員のさらなる削減を行わざるを得ない中、縮減を図っていくためには市民と、特に認定NPO等の育成を図らなければならないと思っています。ことしの夏の島おこし実践塾で講演した島おこし協力隊がみずからの座右の銘を語っていました。これを知るものはこれを好むものにしかず。これを好むものはこれを楽しむものにしかず。まさにそのとおりだと思います。市の職員が担当者としてやる。それもいいことかもしれません。それ以上に、やはりこのことを一生懸命やりたいんだという人たちの団体です。そういうところにこれから支援をもっとしていかなければいけないというふうに思っています。ふるさと納税のプレミアムをつけたらどうだという話があつてますが、私はむしろこの認定NPO法人にも寄附をした方々には税制優遇もあります。この認定NPO法人に寄附をした方々に、このようなプレミアムをつける、そういう検討もしていったらどうかというふうに私は思います。最後のは提案です。答弁があればいただきます。

以上です。要りません、答弁。

○議長（堀江 政武君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） どうも改めましておはようございます。私は、自由民主党、公明党の議員で組む会派新政会の小川廣康でございます。また、この慌ただしい師走を迎えました。年を重ねるごとに1年間早く感じるのは私だけなのでしょうか。

さて、私は9月の定例会の一般質問の冒頭に、第2次安倍改造内閣に対し、そこまで来ている仮称国境離島新法の制定に向けて、市長に地元の国会議員の先生方と連携を密にし、最大限の努力をお願いをいたしました。しかし、衆議院は解散し、今、選挙戦の真ただ中でございます。今回の選挙は、極めて短期の選挙戦でございますが、ひとつ、私はこの投票率の低下が非常に心配をいたしております。そこで、選挙管理委員会のほうに、さらなる14日の投票日に向けて、さらなる投票率の向上に努められるよう、ここでお願いを申しておきたいと思います。

この国境離島新法も、昨日、長特別委員長の報告にありましたけど、今、そこまで来ているような報告がございました。この国境離島新法は、言うまでもなく、私たち国境に住む島々の人間をいかに減らさないで、交流人口をふやしていくかという目的もあろうかと思います。どうか、このそこまで来ているこの国境離島新法が継続して国会の場で審議され、来年の通常国会で成立ができるような方向にぜひ持っていつていただきたい。そのためには、多くの市民がこの選挙に参加し、確かな判断のもとで与えられた1票を投じていただきたいということをまず冒頭お願いをしておきたいと思います。

さて、9月のこの定例会からいろんなことが起こりました。またまた、仏像の盗難事件。国際交流を是とする一人の議員として、非常に悲しい事件でありましたが、これもきのうの市長の行政報告の中で触れられておりました。この件についても同僚議員が通告をいたしておりますので、これ以上は申し上げません。もう一つ私にとって寂しい出来事が、銀幕のスターでございました高倉健さんの訃報でございます。その数日後、ネット等で拝見しましたところ、高倉健さんの遺言の中に、「自分が死んだら、これを世の中に出してくれないか」という遺言を添えて、1曲の幻の新曲「対馬酒唄」というのがネット上で見受けることができました。この歌がどういうものか、私も知るところではございませんが、一ファンとして、ぜひ1度聞いてみたいものであります。対馬市として、何らかの形でこれが世に出るような観光協会等との連携をとりながら、できないものかなと思うのは私一人ではないと思います。この件についても通告をいたしておりますので、この件でとどめたいと思います。

さて、今回はまた通告をいたしております2点について、市長の考え方を伺いたいと思いますが、まず、1点目の肉用牛の振興についてであります。この件はちょうど2年前の24年の第4回定例会で質問させていただき、市長の考えを聞かせていただきながら、課題等を議論いたしました。その中で、対馬家畜市場を再開するためには、年間300頭の上場が必要と考えられるので、そのためにはここ3カ年の間に繁殖牛を500頭ぐらいまで増頭できるよう、関係機関、農家とともに頑張っていかなければならないと、力強く答弁をされております。私は、この期限とか、対馬家畜市場の再開にこだわるものでは決してございません。そして、この対馬市の、今まで財部市政の畜産に対する支援策というのは、私は非常に評価をいたしておりますが、しかし、

なかなかこの増頭に結びつかない現状を非常に心配をいたしております。

その中で65歳以上が65%を占める飼育農家の現実を踏まえながら、粗飼料対策、このことについても2年前質問をさせていただきました。それを含め、今後、さらにどのような施策で増頭を図ろうと考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

今、頭数の推移を見てみますと、対馬市はここ二、三年、現状維持で推移しておりますが、他産地はかなりの頭数的には減少をいたしております。聞くところによりますと、対馬農協さんのほうにも、どうして対馬はこういう現状が維持できるのかというふうな、逆に問い合わせが来ているような状況でございますので、私はこの施策については非常に評価を、先ほど言いましたように評価をしておりますが、何でふえないのか、この件についても後もって再質問の中でいろいろ課題等を提示しながら議論をしてまいりたいと思います。

次に2点目ですが、この若年層の島外流出、また、特に高校新卒者の島内での就労が思うようにいかない現実を見ますときに、将来の産業基盤を維持することが非常に危惧されます。特に農林水産業、建設業の後継者、若年層がなかなかその業界に就労の場がない。

そういうことで、特に県内の実業高校、農業高校、水産高校、あるいは工業高校、いわゆる実業高校に進学する生徒への卒業後は島内に帰ってくるという条件のもとで、何らかの支援策ができないのか、この点についても市長の考えをお伺いをしたいと思います。後もってまた再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員の質問にお答えさせていただきます。

冒頭、国境離島の私ども対馬が求めています国境離島の特別措置法というものについて、衆議院が解散をしたこと、また、臨時国会において、この法律が上程まで至らなかったことについて、大変残念に思っております。しかし、このことに関しましては、さまざまなことが関係をし、上程に至らなかったというお話を谷川先生、自民党の離島振興特別対策委員長であります谷川先生からの説明を聞くにつけ、この臨時国会はいたし方なかったのかなというふうにも思っております。

また、市議会の長特別委員長ほか5つの自治体において、特別委員会が立ち上がって、共同で動き始めるということによって、この特措法については近づいていくものというふうに思っております。

実は、9月末に安倍総理大臣の奥様が対馬にお見えになりました。その2カ月前に奥様と兵庫県で会う機会がありまして、対馬にということでお話をさせていただきましたら、2カ月後、9月末にお越しでしたが、そのとき、私も総理大臣と電話でやりとりをする時間をいただきまして、総理大臣のほうからも、当然、9月末のお話でございますので、今回の臨時国会においては

上程をすることができなかった。もろもろの事情でできなかったということは明確におっしゃってありました。ただし、年が明けて、通常国会において上程ができ、可決ができるように頑張っていきたいというふうなお話もいただいたところでした。

皆様方の動きというのがそういう一国の総理大臣の方向性、言葉にまで通じてきたというふうに思っております。そういう意味においては、皆様方の今までの取り組みに感謝を申し上げる次第でございます。

高倉健のお話がありました。対馬酒唄というのは、確かにネットで出てまして、ところが、私、歌詞をちょっと見たいなと思っても、歌詞を見つけ出すことがどうしてもできません。まだ表に出てない楽曲のようにあります。その内容等を見させて、歌詞ですか。歌詞の内容等を見てから、私どもの方向性というのはきちんと決めていかなくてはいけないことだろうというふうにも思っていて、高倉健さんの計報の情報には接した、感じたところであります。

では、通告に従いまして、お答えをさせていただきたいと思います。

1点目の肉用牛のお話がありました。これにつきましては、もう私自身が地力というものが農業においてどれほど必要なものか、地力に乏しい対馬において、地力を増進させることというのは、当然、牛との問題というのが永遠の課題だろうというふうに私は捉えております。

そういう意味において、平成15年372頭いました牛が、繁殖牛が24年でまたさらに減っておるというような、23年で減っておるような状況でございます。24年から3カ年の計画ということで、みんなで牛をふやそうやプランというのを立ち上げ、牛の増頭といいますが、導入、それから市場の問題、閉鎖という問題がございましたので、肉用牛の出荷、輸送の補助などを組み立て、3年後に500頭を超える数にしたいというふうな思いでずっと動きました。

さまざまなこの問題については、助成事業を組み立て、やってきたつもりでございます。導入に係る助成、それから1戸の農家で多頭飼いをしていただく助成、それから受胎率を向上させなくてはいけないという問題、これらの対策。そして、共同飼育を進めていこうじゃないかということで、それらの助成。放牧という形態での助成、これらをずっと取り組んではきました。

しかしながら、このプランで3年経過後、ことしの4月1日現在で飼育農家が23年には64戸で292頭というふうな状況でございましたが、さらに26年4月1日現在で51戸274頭と、計画当初より減少をしてしまいました。この原因というのは、計画当初、当時はやはり繁殖障害牛や老齢牛等の生産効率の悪い牛が多く、繁殖牛の更新というものを図ってきたため、46頭を導入をしても、なかなか増頭にはつながりませんでした。

しかしながら、新規参加者が3戸及び増築した生産者が4戸の繁殖牛増頭目標が48頭となっており、一定の成果が見られ、今後、大いに期待するものであります。また、子牛の市場価格が高値安定をしております。多頭飼育農家、10頭以上を飼っていただくような農家が9戸から

12戸にふえたことと、新規参入者が3戸あって、徐々にではありますが、増頭の兆しというものができてきたと思われます。このような中、繁殖牛の増頭が達成できない理由として、先ほど小川議員がおっしゃられました60歳以上の方たちの離農という問題。そして、さらには後継者不足。また、生き物を飼うという観点から、休みがなく、病院や、また冠婚葬祭等に支障を来す。また、新規参入には牛舎を建築しなくてはいけない、機械器具購入等、多額の資金が必要であります。また、飼料畑等の農地の確保というものも大きなこれらが原因となっております。

今後の振興策としまして、みんなで牛をふやそうやプランの成果が見られますので、事業の継続と新たな対策として、牛をやはり数人のグループで保有し、飼育をしていく牛の共同飼育というものができるか、検討をしているところでございます。

先ほど申しましたいろんな支障を来す部分、これらをクリアにしていくのが共同飼育なんだろうというふうに思いますし、また、共同による飼料作物の作付によりまして、耕作放棄地の解消とか堆肥の供給、また、共同作業による地域コミュニティの醸成などの効果が考えられます。

また、肉用牛振興のためには、畜産ヘルパーの育成が急務と考え、JAが事業主体となりまして、平成27年、来年の2月から28年1月まで、緊急雇用創出事業によって5名のヘルパー育成を予定をさせていただいております。修了後にはJAが計画しております畜産繁殖センターにて繁殖牛の飼育や畜産農家のヘルパーとしての活動を予定をされております。

さらにJAがことし8月より受胎率向上対策として、南阿蘇市場で育成牛を購入し、当地で受胎させ、妊娠月例5カ月の安定期を過ぎた後、対馬に移動させる預託制度を始めております。

冒頭言いましたように、農業の基本は土づくりでありますし、農地に堆肥を供給し、農産物の生産性と品質を高め、農業所得向上に寄与する肉用牛の振興というものは最も重要であり、根幹部分であるというふうに位置づけをしております。

今後もこの問題に関しましては、県やJA、生産者と十分な協議を行い、指導や助言、助成策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の若年層の島外流出に歯どめがかからない現状における将来の産業基盤を維持することが、このままでは危うい。よって、農林水産業、畜産、建設業の後継者育成という観点から、県外の実業高校へ進学する生徒さんへの支援策というもののお話がありました。

この青少年の育成事業というものに関しましては、本市には子ども夢づくり基金がございます。事業項目は種々ございますが、御賛同の関連項目としましては、就学支援及び体験学習活動になるかと存じます。

まず、就学支援でございますが、高校生を対象とした進学、就職、韓国語検定受験等への支援としてより、島外の高等学校在学者については今のところ対象外というふうにしております。

次に、体験学習活動でございますが、対馬市の将来を担う青少年を育成するため、地域や企業

との協働による各分野の体験活動や研修に対しての補助金も準備をしているところでございますので、ぜひ活用していただきたいというふうに思います。

県内の中学校及び高等学校での取り組みとしまして、キャリア教育が行われております。これは、子供たちが将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためのものでございます。若者の対馬への定住化に向けての支援は必要と考えております。しかし、島外への高校への進学で生徒が流出している状況ではありますが、3高等学校の維持存続に向けた取り組みを検討しているところでございます。また、支援は均等にあるべきであるため、実業高校など特定の学校への進学のための支援はいかなるものかというふうに思慮しております。

それと、子ども夢づくり基金の活用が子供たちの島への思いを募らせ、定住のための将来設計の動機づけとなることを願っております。

さらに、若者の定住、移住を推し進めるため、魅力ある雇用の創出、地域資源を生かした雇用創出を図るため、市の重点施策であります創業支援及び新産業育成応援施策において、6次産業化推進支援事業、地域経済循環創出事業、フレッシュ担い手育成事業、漁業後継者育成事業等を展開しております。

なお、民間企業への就業支援策といたしまして、島外の実業高校、大学へ進学されて、卒業後に地元対馬で就業される場合において、人件費の一部を支援する制度を今後研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、ちょっと肉用牛のほうから再質問をさせていただきます。

今、市長は答弁の中で、今年度、来年の2月から対馬和牛COWCOW支援事業、きのう補正で提案されました560万9,000円、この委託先が対馬農協さんになっておりますが、この目的を見ますと、後継者及び新規就農者の育成を図りますと、そういうことで、この緊急雇用対策でやるわけですが、この中でやはり今一番ネックになっております、先ほど市長も答弁でありました、特に高齢者、65歳以上の飼育農家の方々が65%を占めるわけですが、この方々が牛を、牛飼いをやめると、また極端に頭数が減るということになろうかと思います。私は、前回も言いました。例えば、一番ネックは何なのかというのは、やっぱりまず第一に粗飼料の確保が非常に難しい、耕地面積が少ないから難しいということ。そして、今市長も言われました生き物ですから、365日家をあけることが難しくなる。だから、少し1週間ぐらいのちょっと入院があったときには、もうそれを機会に離農するという今までのパターンだろうと思います。しかし、

1回やめますと、なかなかまた新たにやるということが非常に難しい。私はそこで、せつかくこういう緊急雇用対策で農協さんのほうに委託するならば、昔シイタケでありました農園隊、俗にヘルパー制度、ヘルパーするにしても、やはりある程度の知識と技術を持っていないとできない仕事ですので、それをこの緊急雇用対策で1年間なら1年間、現地で研修をさせたり、島外研修させたりして、あとは農協さんのほうでヘルパーとして雇用していただく、そういう方法もあるかと思います。そうすることによって、高齢者の飼育に対する労力の軽減にも一つはつながるでしょう。そのための今回の補正だろうと私は理解をしております。

なかなかこの新規就農ということになりますと、非常にいろんな課題が出てまいります。牛舎の問題もそうでしょうし、今、いろんな補助事業を見てみますと、やはり今、対馬市のほうは、ある程度の援助といいますか、いろんなメニューを組み立てておられます。やろうと思えばできるはずですが、なぜできないのか、やはりここを私は1つ1つ課題解決していかないと、いろんな予算をつけてやっても増頭に結びつかない。

私はまず言いたいのは、いろんな農家を聞き取りもいたしましたし、農協さんのほうからもいろんな助言をいただきましたけど、まずはやっぱりここは繁殖牛の産地ですから、粗飼料の確保がいかにするのか、1年分。前は、私は水稻の作付面積のことを言いました。佐須のあの広大な農地が今半分の耕作面積になっております。おのずと粗飼料であるわらの生産が減る。ですから、原点に返って、水稻作が減ってくると、牛はおのずとそれに比例して減ってくる、私はこういうことにつながろうと思います。そこにある粗飼料をいかに利用するのか。ですから、年間の各農家の粗飼料の使用料をある程度農協さんあたりに把握してもらって、そこで機械利用組合と連携をする。私が値段を調べましたら、機械利用組合のわらの単価は非常に安く供給できてるようでございます。今、一部、その供給体系が整ってないために、島外から農協さんのほうは購入されておりますが、半値で、半値以下で機械利用組合さんのほうは供給ができています。

そうしますと、機械利用組合さんのほうも粗飼料をそこで供給することによって幾らかの収益が上がるということになります。同じ島内で市長のモットーであります循環ができる。私はそのように思います。

しかし、なぜそれができないのかといいますと、ストックヤードがないということ。農家にもない、1年分ストックをする保管場所といいますか、農協さんもあいにく持たない。もちろん、畜産農家も二、三頭飼いは小さな牛舎ですから、1年分そこで保管するようなスペースがない。もちろん多頭飼育の人はそうなります。

私はそこで、もし機械利用組合さんが今後作付面積をふやしていく、私はこの前、前回要望いたしましたけど、そういう協業体等をつくって、限られた水田の中で自給率がやっぱり60%ぐ

らいまでには持っていけないと、いけないんじゃないかということを前回の一般質問で提案いたしました。

ですから、おのずと水稻作がふえるように努力もしなきゃいけないですが、今、一番困っているのが、ハーベスターの利用によってわらの生産がそこで生まれないのが一つのネックなんです。コンバインですか。コンバインの普及によって。

ですから、今、機械利用組合さんのほうは、やっぱりわらが生産されておりますので、私はここで1年間、全島の必要な利用量はここで賄えるだけのわらを生産してもらって、保管場所はどうするのか。私は、今回、総務文教常任委員会に属しておりますが、特に学校の廃校がかなりあります。遊んでいる体育館等もかなり見受けられますが、これらをうまく利用できないのかなと、活用してない体育館です。地区で活用しているところは結構ですが、もう今既に活用していない体育館と、そして屋内運動場といいますか、そういうのが農協さんとの契約の中でできないのかなと。そうすれば、ある程度粗飼料の確保、わらの確保ができれば、この問題は1つは解決ができるんじゃないかと。

ヘルパーの問題、そして粗飼料の確保の問題、この点について、まず、その問題が解決できれば、1つは解決できるんじゃないか。もちろん保管場所から農家までの仕事は、それはJAさんがやるでしょうし、その点の考え方はいかがなんでしょう。そこらあたり、担当部署等で検討されたことはないのかどうか、私の持論ですが、市長が初耳ならば、担当部長に振ってもらっても結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この肉用牛の本当でふやしていこうとしたときのいろんな今障害といいますか、越えなくてはいけない問題ということの御指摘がありました。

稲わらのみならず、イタリアンライグラスだソルゴーだという名の本当、作付をしていながら、粗飼料を確保していくということがすごく大事なにもかかわらず、牛が減っていくといいますか、稲作が減っていく関係で牛を飼う人たちがやめざるを得ないという状況はつくらないようにしていかななくてはいけないと思っています。

そういう中、今、ストックヤードの話がございましたけども、この牛、ストックヤードのみならず、牛を飼っていこうということと、農業を組み立てていこうということに関しまして、特に、ある意味集落営農的な発想の中で組み立てなくてはいけないことであります。

今、小川議員がおっしゃられました佐須農業機械利用組合の区域においては、ライスセンターの更新のこともございますが、そのみならず、全体のことをどのように組み立てていくか、また、佐須坂トンネルが来年中に開通できるかもしれない。そうすると、消費者とのつながりをどうつくっていくか、消費者と農地とのつながりを、集落営農というのをどう結びつけていけばよ

いのかということ、今、佐須地区の方々は考えておられます。協議をずっとされておられます。

そういう中に、当然牛の問題は入っております。この集落営農とか牛とか野菜、米、全てと、そして遊休農地を減らしていく問題とか、シイタケの問題、いろんなことを今、東京のほうのある総合研究所のほうがお手伝いをしようというふうなことでお話をいただいております。

今おっしゃられたストックヤードがないからという部分、集落によって、そこでの牛の最大といますか、目標頭数とか、そこから今度は粗飼料を隣の地域に回すようなことも含め、ストックヤードがどれだけ要するのかとかいうことになったときに、公共施設の遊休化しているやつをどのように使っていけるのだろうと。今、御提案がございました。当然、いろんな施設が思い浮かぶわけですが、それらが、今おっしゃられたこととどのように活用できるかを、当然ながら担当部のほう、そして遊休化している施設を管理している担当部のほうなんかと一緒に、この問題については取り組んでいきたいというふうに思います。御提案ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それについては検討をしていただきたいと思います。

ですから、そういう65歳以上の飼育農家のネックはそこにあるかと思います。ヘルパーの問題、粗飼料を牛舎まで供給するという体制がとれれば、65歳になろうが、70歳になろうが、二、三頭は飼えるんじゃないかなというふうに思います。そうしないと、新たに今度その集落で新規に集落内で牛を飼うということになってくると、非常にまたいろんなハードルが、地区の同意といいましょうか、出てきましょうし、せっかくやりたくてもなかなかできないことあるかと思いますが、まず、今、二、三頭飼いをしている方々を、どうあと5年か6年か、長く、長めに飼育ができる体制をとるかということを検討していただきたいと思います。

それから、さっき市長の答弁の中で、集団で飼うと。俗にいう協業体組織をつくって、共同で飼育管理をしていくという方法が今提示されました。私はこれも非常にいい方向だなと思っております。私が思い起こしますと、例えば、今、例を出したら申しわけないですが、例えば内山地区、私が農協在職中、あそこは非常に牛の産地で、ああいう盆地の中で牛が田や畑、放牧地で草を食ってたという光景を今思い出しますが、今、あそこはもう牛舎がかなり空き家といいますか、牛がいない状態なんです。ですから、そこを協業体組織あたりで、もう少し、私は前回、水稻作のことで現役、OB、引退された方々が水稻でもやるんじゃないかという、牛にしたってそうだろうと思います。ある程度条件が整えば、まだまだ60歳、65歳からはまだまだ現役世代ですので、そういう新規、新たにといいますか、復活も含めた新規、こういう方々が三、四人集まれば、10頭か20頭の規模は、内山のああいう平野、盆地、粗飼料の資源は耕地、農地はありますし、牛舎もちょっと手を加えればできるんじゃないかなというふうな気がいたしております。

す。まだ現地確認してないから、私も何とも言えませんが、そこらあたりをうまく利用して、できるところから集团的飼育農家といいますか、協業体組織を構築して、そこでやっていくと。そこがうまくいけば、私はほかの地区にも波及してくるんじゃないかなと思っております。

今、私が補助事業のメニューを見ましたら、非常に手厚いと私は感じております。

ですから、今、このときにやらないと、なかなか増頭には結びつかないんじゃないかなと。

市長が言われますように、畜産は農の基本ですから、循環、農地から牛の粗飼料を与えて、そのふん尿が農地に帰る。これがまさしく循環ですので、そういうことについて、ぜひ私は内山地区とは限りませんが、そういう協業体組織というものを早目につくり上げていただきたいなど。できるならば次年度くらいからでも、市長の言う、検討するというのは何年かかるかわかりませんが、できたら早目にこれは手を打たないと、せっかく毎年毎年こういう手厚い予算を組んでいきながら、実行性がないと言いますか、増頭に結びつかないとか、非常に歯がゆい思いをしています。

今回の506万にしたって5名2月から緊急雇用対策で後継者を育成するというところでうたわれておりますが、ですから、緊急雇用対策は1年間ですので、この後どうするのか、その研修させたり、島外視察にやったりしたこの職員を、職員といいますか、後、どう活用するのか、私はそういうほうに、その分野に向けていっていただきたい。それはもちろん農協さんとの連携をとらなきゃいけないと思います。市役所は1年間の緊急雇用委託で農協さんに委託しますが、農協さんがそこで後でまたフォローしてもらわないと、研修した意味がないと思いますので、その点についてもひとつお願いをしときたいと思います。

もう時間がございませんので、それで終わりたいと思いますが、私は先ほど、いつも感じるんですが、私が質問するとき、ある程度私はデータの的にそろえて質問していますので、以降は数字等々は結構でございますので、頭数とか、過去の頭数とか、時間がありませんので、その点について、よろしく願いしときたいと思います。今やるべきなんです、市長。今。減ってしまっから、1回やめてしまうと、なかなかもとに戻りません。私もそういう経験がございますので、1回やめてしまうと、なかなか農には戻りませんので、よろしく願いしときたいと思います。

それから、2点目の実業高校への支援策、今、先ほど公平性の観点から、非常に難しいんじゃないかというふうな答弁でありましたが、私が先ほど言いました心配しますのは、例えば農業にしたって、後継者育成の観点からと、そして、あるいは指導者的立場の観点から、農林水はそうなんですが、そういう観点から、そういう実業高校に就学した県内の公立高校等に就学した生徒に、何らかのひもつきの援助ができないのかなと。その人たちを島内に卒業後はある程度の成績で卒業すれば、呼び戻すという方法、それにはもちろん農協さん、漁協さんとの協議も必要でしょう。もちろん農協さんにしても、漁協さんにしても、それ市だけに援助させるわけにはいきませんの

で、応分のやはり持ち出し分は出すべきじゃないかと、私は個人で考えます。

そういう意味での、市が全面的な援助じゃなくて、市が一部ひもつきで補助しながら、卒業後は対馬に帰ってくる体制ができないのか。そういうことを言ってるわけでございます。

ちょっと調べて、教育委員会のほうにちょっとお願いして調べさせていただきましたけど、今、25年度になりますが、24年度卒業、去年の卒業生が工業高校に、県内の公立高校に10名、今、進学しております。ことし、25年度が12名、23年度はちょっとわかりませんでしたので、今、在校生の数はわかりませんが、今の2年生、3年生だけでも、工業高校等に22名、県内の在学しているということになります。水産高校、今、長崎水産高校、今、長崎海洋高校になっておりますが、悲しいかな、ここは今、去年4名進学しただけのようでございます。またまた悲しいかな、私の愛する母校、諫早農高、農業高校には数字が見つかりません。それだけ、今、農業に対する意欲というのがないのかなと、非常に悲しい数字を教育委員会からいただきました。ですから、例えば工業にしたってそうだろうと。今、建設業界、非常に今、仕事量は多くて活気にあふれていますが、あと10年後を見たときに、果たして技術者の人材が確保できるのかなというふうな、ひとつちょっとそれも気になりますし、農協さんのほうにもちょっとお尋ねしましたら、なかなか将来の、市役所も一緒ですが、10年後の幹部職員といいますか、そういうふうな確保が非常に難しいというふうなことが言われております。

ですから、これ市長、そういう関係機関、農協、漁協、森林組合も林業、建設業界、この話題について、1回私は議論してみる必要もあるんじゃないかなと、人材育成といいますか、将来のために。その点についてはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきました就学支援ということではなくて、できれば新たに雇用に対してする支援をしていくほうを研究をしていくことによって、その制度ができ上がれば、逆に実業高校、また、農とか水に、農林水に関しましては、結構件数的なものがまだ私は不足していると思いますけども、制度としてはあると思っています。その点、それ以外の産業における部分が手薄だと思っております、今ある制度の横並びを考えますと、雇用奨励とかいう形をとったほうが、それぞれの産業にとってはいいんじゃないかというふうな思いを持っておるものですから、先ほどのような答弁をさせていただいた次第です。

最後のほうに、関係の機関の方々とお話をしたらいいんじゃないかということがありました。異業種間の協議会というのも立ち上げて、20名の方たちが入っての会議というのも開いております。それらの中に組み立てる方向性とかいうものを投げかけていくということは、一向に問題ないと思っております。皆さんと論議をしながら、どこが最も制度として作り込みやすいのかとか、公平性があるのかとかいうことを論議しながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 何らかの、私の今回の目的は、何らかの形で島外に就学した子供たちが対馬に帰ってくる、そういう方法がないのかということで質問させていただきました。もちろんこれはそういう関係団体、農林水、建設、ほかにも商工もあるでしょう。ですから、その雇用の確保、これがまず前提になるでしょうし、農林水にすれば、後継者の育成という観点もあるでしょうし、その点がありましたので、今回、こういう質問をさせていただきましたので、そういう若者が対馬に魅力を感じて帰ってくる。そして、雇用の場が確保できる、そういう環境づくりをぜひ構築をしていただきたいと思います。

そして、畜産についても、私は今やればできると思っておりますので、特に新規参入がしやすいような仕組みをぜひ構築をしていただきたいと思います。

それから、選挙管理委員会に再度お願いをしておきます。来る14日、投票率アップのために、残された日、全力で啓蒙活動に行ってくださいように、重ねてお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。通告いたしております4点について一般質問いたします。

まず1点目、仏像窃盗事件についてであります。

先月、11月24日、対馬市指定有形文化財梅林寺の誕生仏及び大般若経の窃盗事件が発生し、厳原町の国際ターミナルで、韓国籍の男5人が逮捕され、かろうじて国外流出をとめることができました。仏像窃盗事件は、今回だけではありません。平成24年10月8日に海神神社の国指定重要文化財銅像如来立像及び観音寺の県指定有形文化財観世音菩薩坐像の仏像2体が盗難に遭い、翌年、平成25年1月29日に韓国において発見され、韓国人の窃盗グループが逮捕されましたが、盗難から2年が経過した現在においても、2体の仏像は返還されていない状況であります。

このような折、またしても今回のような窃盗事件が起きました。まず、市長の、この事件に対しての見解を質したいと思います。

次に、このような事件を踏まえ、今後、文化財の管理体制及び防犯体制を市としてどのように考えておられるかを、説明を求めます。

次に、警察力の増強であります。本年度は韓国からの観光客は20万を軽く超える状況だと聞いております。今後、市としても観光客を30万、あるいは40万とふやす考えでおりますときに、私は市民の治安を考えると、不安を感じるときがあります。現在の警察職員の定数が適正なのか、私は疑問を感じてるところでございます。

そういう中で、市として警察職員の増員が必要であり、県に要望する考えはないのか、答弁を求めます。

次に2点目、水産振興についてであります。

本年度も漁業用燃油高騰対策事業及び輸送コスト助成事業は、本年も行っているところでございますが、多くの漁業者の方々から、来年度もこの事業を継続してほしいという声が多数私のほうに伺っております。

そういう中で、来年の予算編成も進んでいる中、市長は来年度もこの事業を継続していくのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、この漁業用燃油高騰対策事業のうち、1億5,000万のうち約7,500万円、省エネ機器推進事業支援のほうに回すということでございましたが、実績も確定したと思いますので、その実績報告を求めます。

次に、3点目、対馬いづはら病院跡利用についてであります。

9月定例会において、社会医療法人財団池友会と、いづはら病院跡に新たな病院を整備すると大筋で合意に達したとの報告でございました。その後、詰めの協議及びそのほかの関係機関との協議がなされたのかを報告を求めます。

午前中、同僚議員の質問にもありましたけれども、もう少し詳しく各団体とどのようなお話がなされたのかを、報告をお願い申し上げます。

最後に4点目でありますけれども、峰歯科診療所についてであります。

現在、峰歯科診療所は4月から休院状態ですが、今後の利用計画はどのように考えているのか答弁を求めます。

以上4点、お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の仏像盗難の問題でございます。答弁者につきましては、市長、教育委員長となっております。

りますが、私のほうからまとめて回答をさせていただきたいと思います。

行政報告で述べましたとおり、11月24日にあのような盗難事件が起きました。事件の当日に犯人も、そして被害に遭った文化財も警察当局に押収していただくということであったわけですが、この事件を受けて、私の見解というお話でございます。2年前の仏像等の盗難事件がいまだ解決をされていない中、また、さきのアジア太平洋協力会議において、日韓両国首脳が会話をし、そして、少しずつではありますが、両国の関係改善が図られてきている兆しが見えてきたこの時期に、このような事件が発生したことは非常に残念で、かつ遺憾に思っているところであります。

2年前の事件に関しましては、まだ私どもの文化財は対馬には戻ってきていないことは皆様御承知のとおりであります。日中韓、文化大臣の会合に先立って、下村文部科学大臣から韓国の文化体育観光大臣に、対馬市から盗まれた仏像の返還を要請した旨、報道により、私どもも承知をしているところです。

しかし、まだ返ってきておりません。今回の盗難事件を受けまして、私ども対馬市が任命をさせていただいております国際諮問大使、ソウル在住の鄭永鎬先生でございますが、この先生は、事件が報じられたときから、テレビ、それから新聞等の取材に対して、何と恥かしいことかというふうにまず言ったと、私のほうには報告がありました。また、以前の返してない文化財を早急に返すことが先じゃないかと、それさえもまだしてない中で、このような事件が起こったのは恥ずかしいということを、語気を強めて、私は言いました。そして、新聞等にもそれは出るはずですよ。そして、テレビにもそういう論調でずっとしております。対馬の皆さんの思いというのを十分にわかっております。そういうことで、しっかりソウルのほうではものを言っていきますという報告も、当日、国際諮問大使との間で報告を生で聞いたところであります。

たびたび起こりましたこのような盗難事件、この問題について、やはり文化財の管理及び防犯対策をどうしていけばよいかということで、私ども2年前の段階から、この対策というのを当然打ってきたところであります。

しかし、文化財の管理につきましては、第一義的には所有者であったり、管理者が責任を負うというのが第一であろうと思います。ただ、文化財という、私ども市民、そして国民共有の財産でありまして、私どもの今の時代のみならず、後世に伝えていくべき地域の宝でありますので、地域が一体となって管理に努めていくことが大切だと考えております。市としても、管理について必要な協力を行っていきたいと思います。

さきの県の定例記者会見において、中村知事が、今回の事件に関し、地域住民の理解を前提にしながらも、仏像の公的施設での保管について言及をされておられます。現在、県と市で進めております博物館構想を見据えての御意見だというふうに私は理解をしておりますが、この博物館

に一部そのような機能を持たせることも、1つの考えであろうというふうに思っております。

今後の防犯対策につきましては、2年前の盗難事件を受けて、年度途中ではありましたが、文化財保存事業費補助金交付要綱を改正をし、所有者が防犯設備を整備、補修する際の市補助率を50%から80%にかさ上げをしたところであります。これにより、平成24年度に3件、25年度に3件、計6件の申請があり、補助金を交付をしたところあります。また、今年度につきましても、1件、現在、申請に向け準備を進めていただいているほか、今回の事件を受け、本定例会における一般会計補正予算案に、市文化財保護審議会の意見や担当課での検討により対策は必要と判断された箇所についての防犯設備整備対策補助金を追加計上いたしております。

所有者の皆様のさまざまな事情により、防犯対策が思うように進められていない状況もありますが、制度活用の周知に努めるよう、担当課には指示をしたところあります。

今後におきましても、文化財の重要性や防犯対策の必要性について理解を求め、必要な支援を行っていくことにあわせ、国県にも協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

また、3点目の外国人観光客が増加の一途である中での今後の警察職員の増員の必要性というものの、また、これに対して要望はする考えはというお話がございました。

このことにつきましては、観光客が大幅にふえる、そして、ふやそうとしているのは、国策として今やろうと、国はされております。ビジットジャパンという大きな考えの中で、2020年までに外国人観光客を2,000万人に持っていこうとされておられます。当然ながら、それに伴って治安体制の強化ということも考えていただかねばならない問題だと思っております。

そういう意味において、このことをきちんと、もう既に国のほうも考えてあるのかもしれませんが、倍増しようというふうな考えでございますので、そのあたりを十分に確かめながら、国に対してビジットジャパンの影の部分をもどのように考えていくのかということはきちんと伝えていきたいというふうに思います。

次に、2点目の25年度から始めております漁業用燃油高騰対策事業についてであります。これについて、来年度も継続して行く、当然必要があるんじゃないかという御趣旨で、私の来年度の方向性というのを聞かれたものと思っております。

このことにつきましては、当然ながら、必要だというふうにも思ってますし、この25年度の段階において、漁協の組合長さん方と、それと谷川先生はじめ、金子先生と一緒に農林水産大臣にこの問題についての要望をさせていただきました。そのとき、国のほうも3カ年はやっていきたいというふうなお話を大臣もされた部分もあります。どうか、この期間において、省エネ機器の問題にしても、継続して省エネに努めることも必要だと思っておりますし、その間、燃油の問題についても、引き続き私どもは取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、輸送コストの問題につきましても、これにつきましては特に島内消費ということをどの

ようにふやしていくかということを私どもは考えております。それも含め、島外への輸送コストを助成をしていこうというふうに踏み込んだものでございます。この島内への地産地消等も幾らかでもふえていくことを私どもは考えながら、この問題についてはやっていきたいと思っております。

特に、省エネ機器の問題について、実績報告ということで質問がございました。これにつきましては、今年度から28年度までの事業ということで組み立てておりますし、この事業におきましても、漁業経営セーフティネット加入というのを条件とされております。

そして、組合員、準組合員の皆様に対して、漁業用エンジンであれば、本体金額の42.5%が国費で10%が県費、さらに市のほうから10%を上乗せをしております。

LED集魚灯については、国県の補助率は同じでございますが、市の補助金を20%に上乗せをして行っているところでございます。

今年度の状況でございますけども、1グループが漁業従事者5名以上で構成された10のグループであり、漁業用エンジンの載せかえの申請があっております。件数としましては船内機で65件、船外機で36件、合計の101件であります。そのうちの75件が事業を完了しております。

申請事業費でございますが、5億8,618万6,000円、うち国費が2億3,000万円、約です。そして、市の補助額が5,400万円ぐらいというふうな申請額となっております。また、LEDの集魚灯等の省エネ機器の申請はございませんでした。

次に、対馬いづはら病院跡利用についての御質問がありました。9月定例会の行政報告以降、どのような協議をどれほどやっているんだというふうな御質問かと思います。

この問題につきましては、社会医療法人財団池友会というふうに報告をさせていただきました。この池友会というのはたくさん法人を抱えておるわけですが、池友会自身が社会医療法人として福岡県外に進出する際には制限を受けるということがありまして、福岡県外に進出につきましては、同グループ内の一般社団法人巨樹の会で行っているということですので、実際の運営は巨樹の会で行うこととなりましたが、この協定等の協議の際の窓口は池友会で行っていただいているところであります。池友会との協議には、当然ながら巨樹の会も同席をし、9月以降は本協定に向けて、建物等の貸与の問題とか、医療体制の具体的項目について協議を9月以降は3回行っております。

また、跡利用に関しましては、県の医療審議会に審議をお願いすることとなります。そこで審議されるよう、県及び病院企業団と協議を行っているところであります。これにつきましては、9月以降4回の協議を重ねているところであります。

ただいま続けている県及び病院企業団との協議において、医療審議会に提出できる意見の統一

を図っているところであります。

次に、4点目の峰歯科診療所の休院の問題でございます。今後の利用計画というものについてはどのように考えているのかということでございますが、この診療所につきましては、15年前から御手洗歯科医師に運営をしていただいておりますが、患者が急激に減少をし、非常に不安であるとの報告が御手洗医師よりありまして、退任願というものが昨年11月に提出をされた次第であります。この峰歯科診療所の閉院または今後の対応策について、御手洗医師とともに、福岡からの出張診療など、閉院に向けて何かソフトランニングをできないかと、何とか検討をいたしました。県等の許認可の制限もあり、残念ながら、本年3月での閉院となった次第であります。

峰地区の患者の皆様は、仁田、豊玉地区への歯科医院に通院している状況があり、閉院になっても、通院に対する拒否感というものはないのではないかと考えておりました。

また、新たな歯科医師を招聘し、運営、再開してはというお考えをお持ちでしょうけども、もともと運営が厳しいことを理由に閉院することとなった状況がありますので、そのような赤字運営の歯科診療所の運営をしていただきたいとの募集はいかがなものかと考えております。

佐賀地区の皆様においては、通院等に不便を感じられることとは存じますが、以上のような理由により決定いたしましたので、何とぞ御理解いただきたいと考えております。まだ使用できる医療器具もありますので、ほかの歯科医院に医療器具の故障等があったときのストックとして、今、保管しておるといふうなことでございます。建物についても利用計画は、現段階においてはありますが、地区のほうでほかでの御要望があれば検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、仏像窃盗事件のほうから再度質問いたします。

先ほど、市長から大変残念で遺憾であるということの見解を伺いました。私個人は、残念、遺憾では済む問題ではなかろうかと、私は怒りを感じております。そして、多くの市民の方々も私と同じような怒りを感じていると聞いております。

確かに、この事件、ほんの一握りの人間ですけども、大変このような事件が起きて、残念でたまりません。

それはそれとして、今後の対応を検討していかなければならないときに、防犯対策として50を80%にかさ上げをするという話を伺いました。

私は、その80%、20%負担を、その保管、いろいろ管理していただいている人に20%も出させるという考えが、私は市長、少しわからんです、そこが。この問題のやっぱり始まりは、市としてやっぱり多くの観光客を呼ぶということ。今から30万、40万人とふやす中で、今こ

ういう事件が起きてきたわけです。全く今まで管理していた人は、そのような個人負担ですのような施設も要らない。要る必要もなかった、そういう状況が、今後、今出てきたわけです。それで20%もその方々に負担させるのか。私はおかしいと思います。

市長、今、現在、対馬市としても名目は今、国際ターミナル使用料ですか、1人200円いただいております。昨年の実績で約3,600万ぐらい、3,700万ぐらいあるわけなんですけど、これはこれとして、当然このような施設に充てる費用だと私は考えております。私は、今後、新たに100円でも出していただいて、このような文化財の管理、あるいは史跡等の整備、あるいは各議員が言われますトイレの設備、そういうものに対して、目的に対してプラス100円出していただいて、このような財産管理や、あるいは防犯体制に使用してはどうかと思うわけですけど、まずそこのところを市長、考えをお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、新たな提案ということで、港湾施設使用料のお話がありました。

確かに、出国の際に200円、港湾施設使用料ということで頂戴をしております。これについては、25年ベースでいきますと18万人の方がお見えですので、ざっくり言って3,660万円だったと思います。歳入が、これはあります。このうち、人件費とか物件費等々が当然発生をするわけですが、残りの部分については、ある意味、財政調整基金、もしくは一財への振替をしながらやってるところであります。また、公債費にも充当を、この問題は施設使用料という性質上、しております。

今おっしゃられた部分について、港湾施設使用料の財源振替の中で、別のものに持っていけるのかという大きな財政上の制約というのも、私はちょっと今よぎるところです。また、それについて細かく調べたわけではありませんが。

もう一点につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、2年前にこの補助金の交付要綱を改正をして、50%から市の持ち出しを残りの補助残の80%、仮に市の部分が——県指定文化財とかいう形であるならば、90%までの補助率になって10%の持ち出しが個人に、個人といえますか、所有者に出てくるというものでございます。

既に6件、この制度の中で物事を組み立てて、もうやってきている部分もあります。そここの調整ということが大変難しいだろうなというふうなことも感じますし、実は、この問題について、県議会のほうの何という委員会だったか忘れましたが、市のほうに大挙してお見えになって、視察、研修といいますか、ありました。このときの意見の交換の中で、24年度において、このような補助金を50%から80%にかさ上げをして、市としては対応をしておるところですというふうな説明を県議の皆様にしたところでございますが、それに対しましては、私は県議の皆様は、逆にそんなに出しているのかというふうな声が出ました。そこの部分というのは、財政上の問題

として、決して個人財産とは申しません。国民、市民共有の財産という思いは当然ありますが、個人の財産形成という部分と税の投入という部分の難しさがそこには存在をしているから、そういうふうな県議の皆様の声が出たんだろうなというふうにも思っております。

港湾施設使用料の財源振替という御提案がありました。その問題については、財源振替ができるのかということも研究は早急にしたいと思います。

一番すんなりいくというのは、恐らく観光税というふうなことが最もすんなりいくやり方だろうと思っています。そうすると、新たな税を組み立てる、目的税として組み立てる。もしくは一もしくはじゃありません。申しわけありません。その税を組み立てた場合、それをどのような形で徴収の仕方をするのかというふうなことも研究を早急にしないといけないのかなというふうに、今のお話を聞きながら、思ったところであります。

いずれにしても、急増するこの観光客に対して、いろんな部分において、いろんな形の税の投入というのが必要になってくると思っております。そういうのに対応するための手法というのは考えていく必要性は十分に感じておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長が言われたとおり、私の言いたいところはそこなんです。

目的税化をして、名前が観光税かどうかわかりませんが、その分はちゃんといただいて、やっぱりそういう、このような財源を投入していただきたいと思います。できれば、やっぱり来年度の4月1日からできるような方向で、私は持っていってもらいたいと思います。

次に、警察職員の増強なんですけれども、これ私北警察署のほうに伺いまして、お話をさせていただきました。すると、職員の数がやはり市になったとき、なったときから平成17年度から数は減つとるわけです。今、北警察署だけでも5名ぐらいの、その当時からいったらもう減員になっております。それは当然、そのときのやっぱり人口減、あるいは県のほうもいろんなことを考えられて、そういうことになったと思いますけれども、県のほうにしても、言うように、観光客がこのように増加するとは考えていない状況であったと思います。さきほどの市長の答弁でも、かなりの前向きな発言がありました。1つは、私はこの問題も国境離島新法の中で、1つはやっぱり自衛隊増強、あるいは海上保安部の増強はあります。そういうことを今、要望しているところなんですけれども、なかなかそこの中に警察力の増強はなかなか多分私の知る範囲では、なかなかそのところまではうたってなかったと思いますけれども、そういうところも含めてやっぱり治安はこれは、かなり心配しておりますので、その新法の兼ね合いもありますので、そこももう一度市長考えて、その状況のところを考えてみたらどうでしょうか。どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題、警察職員の問題については、私も勉強不足ではありますけれ

ども、少なくとも国のほうがコントロールをしている問題だと思っておりますし、そして、その部分については、交付税が県に流れ込んでながらの組み立てをされているというふうに思っております。基本はですね。

私どもが、今言われた国境離島の特別措置法に絡んで、治安の維持、もしくは強化に向けての項目というのは、まさに私のみならず、議会の特別委員会のほうでもその論議をあわせていただければというふうにも思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 次に、水産振興についてですけども、はっきり先ほどの市長答弁では、はっきりその方向性がちょっとようわからんとですけども、この2つの事業は来年度も必ずやりますという方向で、認識でいいんですか。ちょっと先ほどの答弁で、はっきりしないと。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。私の表現がまずかったのかもしれませんが、市としての思いというのと、国の今の思いというのは、私は一緒だろうと思っておりますし、この問題については、国にもお願いをして、国も3年間はやっていきたいというふうな方向性を林、当時の農水大臣はおっしゃられたところであります。私どもは、自分らが要望した案件でもありますし、国もこれを組み立てていただいた経緯がございます。それについては、きちんと私どもはやっていこうと思っております。

また、国のほうには、国がつくっていただいたこの制度を、私どもは逆に活用させていただいて、この3カ年で国が制度をなくす可能性があるという思いで、省エネ機器のこの事業というのも、しっかりとこの3カ年、今年度入れて、3カ年の間に組み立てをしていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。そのうち、今話しに出ました省エネ機器の推進事業ですけども、今、内訳を聞いたら、船内機が65艘、船外機が36艘ということです。これが多いのか少ないかといえば、私は船内機の65艘は、65機はかなり少ないと考えております。

今回、私がこの省エネ機器推進事業の実績報告をしてもらったわけは、漁業者の方々から、実際この事業をする上では、それは国が考えとるからいい事業だと言うけれども、実際、やっぱり自主財源の要るわけです、かなり大きな財源が要るわけです。まずやりたくてもやれない人もいるでしょう。それが1つ。

そしてもう一つは、エンジンを小さくしたら、例えばイカ釣りやったら、もうこれはイカ釣り漁業はできないという考えもあるわけです。そういう中で、漁業者から一言議会で意見は言って

くださいという話が、このことなんです。

ことし、油を5円補助しました。もしこれがなかったら10円補助でよかったわけです。この事業をやるよりも、リッター10円、市が単独でやってくれたほうがいいんじゃないかという声も議会で一言言ってくださいと、そういう話を伺いました。しかし、国の流れとして、3カ年このような事業をやるということですから、もうそれはそれとして、この事業を着実に進めていただきたいとは思いますが、なかなか私は来年、再来年、なかなかやっぱり漁業者の方々のえらい中では、なかなか、進めばいいですけど、なかなか難しいところもあると考えております。この問題はこれで結構です。

次に、病院跡地の利用についてでありますけども、池友会と3回、企業団、県と4回、かなり交渉をやりよるなという気持ちで、私もほっとしているところでもありますけれども、私も企業団議員の一人として、今回、まず言いたいのは、午前中、協議員からも話がありましたように、市長も先ほど話がありました。やっぱり企業団としては、やっぱり病院、職員のことがまず一番心配なわけです。このことは、市長も先ほど企業長から聞いておりますという話でした。

市長、新病院がもう5月中旬、6月にはもう変わるわけなんですけど、このいつはら病院跡地の開院ですけども、時期的に何月かということは、なかなか市長もそれは答弁しにくいと思いますが、大体、開院時期は、市長なりには何月ごろやりたいという気持ちがあるんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この開院の次の跡利用施設の開院時期の問題でございしますが、これにつきましては、当然のことながら、病院企業団、そして県とのことが最終結論を見出し、そして県の医療審議会というものの方向性が認めていただかなくてはいけない。また、最終的には厚労省の国のほうの問題も当然ございます。これらの問題で、今、この時期からということは、私も明確にここで申し上げるということは難しゅうございます。

と申しますのは、病院だけであれば、この問題はいいんですけども、ケアミックスという考え方でいっております。今の対馬の医療需要とか、介護需要とか、そのあたりのことを踏まえたときのケアミックスというふうに組み立てておりますので、それを同時に開かなくてはいけないということを、大変難しいことは難しいんです。しかし、病院の1つ1つクリアしていかなければいけないということがあります。今、この場でいついつということは大変難しゅうございます。

また、介護施設等ということになりますと、県のほうの許認可といいますか、公募とかいろんな問題が、介護保険計画に基づいての施設の公募等があるかと思えます。それらの今度は期間等も要する問題もそこには内在をしておりますので、どうかその点、今、この場で期限を、いつを予定をしているのかということについて、明解なる答えを言えないということで御容赦いただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が言われるように、なかなか開院の時期は難しい、設定するのは難しいと思うわけですが、私が一番心配しているのが、5月、6月に開院した後、市長もわかっているとおり、もう病床数を考えたら、もうすぐ満杯になると思うわけです。そういう中で、やっぱり早くこのいづはら跡地の病院を開院しないと、私が一番心配しているのは、本当、救急患者も入れない状況が来るんじゃないかなろうかということが一番心配しとるんです。まず、そういうふうにならないように、全力を傾けて、なるべく早く、早い時期に開院するという気持ちでやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それと最後ですが、峰の歯科診療所に関しましては、私は初めて聞きました、閉院ということは。私は担当部長のほうからは、休院という状態で聞いておりましたので、もうそれは閉院しているのかと、私はきょう初めて聞きました。

委員会の中でも、私も部長とこの峰歯科の問題はどうするのかという話をさせてもらったときに、部長から聞いた話の中では、確かに患者も少ないと、そういう話を聞いておりましたが、その後、私がちょっと地域のほうに回りますと、地区の方々は、まだ閉院なんだろうと。また新たに開院するから、今、私は黙ってますよと、そういう声も聞きます。

それと、難しい話ですが、前の、前歯科医さんとはなかなか難しい、ちょっとつき合いもあったと。お医者様が変われば、またふえるんじゃないかという話も伺っております。もうそういう中で、あと1分しかありませんけども、市長としては、もう峰歯科の診療は、もう一度お尋ねいたします。閉院ということですね。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この峰歯科診療所については、私、峰歯科診療所が閉じられるといいですか、御手洗歯医者さんが閉じられるまでの閉院までの経過ということで、閉院という言葉を使いました。冒頭、この休院状態ということの中での御手洗先生の閉院ということですので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。いいですか。これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からといたします。

午後1時51分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） こんにちは。17番、新政会の大部と言います。今回も教育長、また学生時代に習った校訓を、「清く正しく美しく」をモットーに頑張りますので、市長、よろしくをお願いします。

始まる前に、市長、平成25年9月の定例会で養殖ヒジキに補助金の要望を一般質問させていただきましたが、早速市長の御判断で補助金をつくっていただいた結果、見事、鴨居瀬地区のヒジキ養殖部会が平成26年度ながさき水産業大賞における長崎県漁業協同組合連合会長賞を受賞されたそうです。代表者が私のところに来て、市長さんにくれぐれもよろしくとお伝えくださいということでした。

このヒジキですけども、先ほど上野君も言ってましたけど、対馬の今の現況というのは、本当に漁民は冷え切ってますよ。燃油高騰で大型船はイカ釣りにも行けない。イカ釣りに行ってもイカ漁は不漁で、また、ことしはヨコワ漁も不漁なんです。本当にことしの今の現況を市長もよく御存じのように、本当にヒジキっている感じです、あっ、いや、冷え切っている感じです。

そういう中で、このヒジキは、高齢者になってもやれるやないですか。今、12漁協で4,582名の組合員がおりますけども、その中の60歳以上が70%なんです。そういう中、このヒジキ養殖はある程度高齢者でもやれるというのと、また私たちみたいに魚の養殖と違って、資本金が少なくて済む、設備投資が、ということで、いいヒジキ養殖業者は200万から300万の水揚げがされたそうです、ことし。

ということになったら、経費が組合の手数料を入れても10%あれば済むそうですので、手残りが結構あるやないですか。そして先ほど言ったように、高齢者ができるということ、それから11月に種づけしても、もう4月、5月に約半年間でお金になりますのでね。こういう鴨居瀬地区みたいな地区がたくさんふえることによって、やっぱり対馬発展のためになると思いますので、これからもこの養殖ヒジキに対する補助のほうを、市長、くれぐれもよろしく願いしときます。

それと、また地元大船越地区の長年の夢でもありました大船越地内循環線道路も、27メートルの長さが未舗装道路でしたが、せんだっての入札で西部道路舗装さんが落札されたとお聞きをし、地元民、またすぐ丘の上に大船越のへき地保育所がありますので、関係者の方、父兄の方たちは非常に喜んでおられます。本当にありがとうございました。

それでは、通告書に従い、3点一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の防犯灯の要望ですが、来春5月に向けて長崎県対馬病院が開院しますが、国道からその病院に行くまでには立派な歩道はありますが、国道から伝承館の駐車場までの歩道には防犯灯が全く設置されてありません。当然、病院が開院すれば、お見舞いに行かれる方、家族の方、友人、親族の方たちが夜遅くても通る歩道です。また、海辺にある公園等、グラウンドに歩

きに來てる方もたくさんおられます。防犯灯があれば、今でもグリーンピア公園まで歩きたいけれど、あまりにも国道からは暗過ぎて怖いからですねって言われる言葉はよくお聞きします。対馬唯一の総合病院も開院することですから、早急に歩道に防犯灯の設置をして安全対策ができないかをお尋ねします。

それと、浜辺にある公園とグラウンドに行くまでの歩道にも防犯灯がありませんから、防犯灯の設置の要望をいたします。

また、その公園とグラウンドの照明ですが、なぜ一定の時刻に点灯をし、消灯をしないか不思議に思います。点灯時刻は、夏と冬に分ければ、自動タイマーで簡単にできるはずです。

せんだって、11月16日日曜日でしたが、私も確認に行きましたところ、6時30分になっても点灯してない状態です。もうこの時間は真っ暗です。このことも利用されてる市民は関心がありますから、詳細に御説明をお願いいたします。

また、地元大船越の大船越橋の付近ですが、豊玉方向に向かって国道382号を下り、大船越橋のすぐ手前左に部落内に入る道路がありますが、その場所から橋を渡り、突き当たりのカーブまでには防犯灯がなく、クラブ活動等で遅くなった子供たちが非常に不安がっております。ましてや車の数も多く、橋を渡るときなどは、橋はトラック等が通過すると大きく揺れるし、怖い思いがします。この場所に防犯灯の設置ができないか、お尋ねをいたします。

2点目、マグロの内臓の処理機の設置について。

今、対馬の基幹産業の一つとして脚光を浴びているのがマグロ養殖です。対馬島内で、4漁協組合で22社の養殖業者が水揚げ向上に日々努力され、頑張っておられます。今からはお正月に向け、出荷に大忙しになりますが、そのマグロの内臓等残骸の処理に非常に困っている状況であります。

国の方針も、今までの30キログラムサイズから50キログラムサイズで出荷するようにとの指導がっております。そうなれば余計に内臓処理は倍の大きさになるから量的にはふえます。その処理に厳原町安神地区にあります対馬クリーンセンターを利用していましたが、何分にも遠距離地区であり、道路事情も幅が狭い上にカーブ等が多く、トラックで搬送中にも何回も激突の危険な目に遭ったそうです。その上に組合の職員と生産者が一緒に安神まで同乗し、下手をすればどちらの時間とも利用できず、1日をつぶすこともあるそうです。

そのような中、大船越支所の元焼却施設を利用し、バイオ菌で分解し処理をしてしまう機械で実験をしてみました。3カ月間ですが、物の見事に半日も過ぎれば残骸のかけらもなく、処理できました。

対馬クリーンセンターだけでは一度に処理できず、搬入日は各組合で指定されており、その間はマグロの内臓はドラム缶等に入れ保管しておりますが、夏場の気温の高い時期は、1日も過ぎ

れば腐敗が激しく、臭くて近寄れない状態です。

現在、対馬市も美津島町の根緒で建設が計画されている生ごみを堆肥にする処理施設ですが、現在のマグロの内臓の量を処理するのは不可能だと思われます。せめて生産者の多い尾崎支所に西海漁協、それから残りの漁協組合にこのバイオ菌で処理する機械は導入できないかをお尋ねいたします。

3点目、これはもう私にとっては再三、市になる前からの要望で、昨年もしましたけど、美津島町女護島の防波堤のかさ上げと防風ネットの設置についてであります。

昨年、25年9月定例会に続き再質問ですが、北風、北東の風が強いときは、この地区の漁民は船のところに行くまでも波をかぶります。また、住民は海上から吹き上げる海風にごみ等が飛び回り、大変困っております。かさ上げと防風ネットの設置はできないかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

イカが、ヨコワが不漁だというお話がありました。ヨコワの件につきましては、先日も黒田議員のほうからこの問題について関連する御質問がございました。

そういう中、60%以上の方が70歳を超えている組合の状況というのは、将来が危ぶまれるわけですが、なかなかヒジキ養殖のような短期間勝負と言ったらおかしゅうございますけども、そういうものでやっている鴨居瀬の皆さんが受賞されたというのは、大変喜ばしいことだと思っております。

どうかして、その一定の年齢になられても、そういうふうな形で漁業にかかわっていけるようなことで人生をずっと送っていかれるというようなことを、私ども行政としてはいろんな形で考えていかないといけないんだろうなと思っております。

また、大船越の地区内線の問題がありました。これについては、1カ月ほど前ですか、私もちょっと気になって現場を通ったんですけども、当然、今の時点では終わってないわけですが、そういうところまでこぎ着けられたことをうれしく思っておりますし、地区の皆様にも今まで時間がかかったことをお許しをいただかんばいかなと思っております。また、お力添えをいただきました大部議員にも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

では、通告にありました件について答弁をさせていただきます。

防犯灯の設置、それから公園内の外灯の照明の問題等々がございました。この防犯灯の問題につきましては、各地区から要望はたくさんいただいております。市道は私ども市の担当者と区長さんとの間で要望箇所の現地確認を行いながら、各振興部、行政サービスセンター単位で優先順位をつけ、計画的に設置を行っております。その中で緊急性の問われる箇所につきましては、補

正予算等で対応をしております。

今回、大部議員からいただいたこの件でございますが、今後、同様に市の担当者と区長さんとの間で現地確認を行い、先ほど述べたとおり、計画的に設置を検討していきたいと思います。

また、大船越の橋の問題が出されました。これについては、御存じのように、国道であります。また、国道から新病院までの道路というのは県道であります。長崎県の長期総合計画の主要事業の中で防犯灯、街路灯の整備という項目がございます。県市共同で国県の管理する道路の防犯灯の整備を進めております。つきましては、今回御質問のそれぞれの箇所につきましては、次年度以降の道路照明灯整備実施計画に掲げて、設置に向けて検討をしていきたいというふうに考えます。御理解を賜りますようお願いいたします。

また、国県市道と違う部分で、公園内の外灯の照明時間の問題がございました。この外灯というのは、竹敷港湾内の樽ヶ浜地区に県が設置をし、市が管理委託しているグリーピア海浜公園内にある21基外灯が設置をされております。この外灯のうち、山側2灯と海側2灯、それから階段のところの2灯は、暗くなると点灯し、朝に消灯をしておりますが、ほかの15灯はタイマーにより夕方ごろ点灯し、午後9時ごろに消灯を行いますが、この時間が不規則なことが原因であるものと理解しております。

本件につきましては、9月上旬に本公園の利用者より、港湾担当に外灯の点灯がおかしい旨の連絡があり、確認を数日間しておりましたが、同時刻についていたり、ついていなかったり、不規則であることが確認されたため、振興局管理課に不具合の報告を行い、9月18日に振興局の港湾担当と現地立ち会いを行いましたところ、不具合と階段付近の外灯1基の外灯が切れているなど確認がされた次第です。

本公園は、県より委託をされておりますが、施設の不具合等は振興局が行うこととなっておりますので、振興局港湾漁港班が業者に不具合の原因が予想されるタイマー等の確認を依頼しました結果、異常ない旨の連絡がありましたので、経過観察をしておりましたが、不具合は解消されておらなかったもので、タイマーと電球の交換を業者に依頼するとの連絡を受けております。交換に関しましては、現在見積もりを徴収しており、施工につきましては年内に完了予定であります。

市といたしましても、振興局と連絡を密にとりながら、作動が正常になるまでは適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、マグロの残渣の処理の問題が御提案がございました。このマグロ養殖につきましては、現在4つの漁業協同組合で行われており、平成25年度は1,103トンの生産量となっております。現在、マグロの内臓の処理は、安神のクリーンセンターで処理をしておりますが、マグロの内臓等の処理については、1日の処理能力に施設のにも限界があり、各漁協との協議により搬

入する曜日を決めて搬入量の調整を行っている状況にあります。

市としても、資源循環型社会を目指している中で、マグロの内臓を有効に活用するために幾つもの手法を考えていかねばならないと思っております。

そういう中、堆肥化の問題、バイオマス発電等への利用はできないかを検討しているところでございます。また現在、生ごみによる堆肥化を目指し、生ごみ処理機を建設中でございますが、堆肥化のためには、マグロの内臓量も必要であると思われます。そのほか、魚粉の原料として、県内の加工施設に輸送する方法や、魚の餌の原料として韓国業者への輸出等も検討をしている状況でございます。さまざまなこの残渣の使い方ということを考えていかねばならないと思っております。

今後、関係漁協及びマグロ養殖協議会などとも協議を行い、資源の循環のための堆肥化に向けた取り組みを含め、ほかの処理方法など模索しながら検討をしていく大きな問題であろうというふうに考えております。

次に、女護島地区の防波堤のかさ上げと防風フェンスの要望につきましては、昨年、第3回定例会で御質問をいただき、市としても防波堤改良の必要性を痛切に感じており、県振興局に対し要望してきたところであります。

現在、当漁港は、岸壁の老朽化によるエプロン舗装の改修及び車どめの設置を行っております。平成27年度につきましても、引き続き老朽化した岸壁の改修をする予定と聞いております。

市としても、暴風時における住民皆様の苦労は十分理解をし、必要性を感じておりますので、今年度も防波堤改良の要望書を提出しているところでございます。

現在、振興局と協議しておりますが、ほかの漁港の事業、県の予算など、厳しい状況の中で前向きに検討していただいております。

しかし、女護島地区の防波堤のかさ上げと防風フェンスの設置のみでは、補助事業として採択条件に該当しないということもあり、池ノ浦地区の浮き桟橋の屋根及び防波堤の延伸とかさ上げ等を含め、地元の要望を取り入れ、平成29年度からの次期整備計画に盛り込む作業をしているというふうに聞いております。

今後におきましては、一日も早く防波堤のかさ上げ、防風フェンスの設置ができるようお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 今、市長のほうから防犯灯の件でお聞きしました。私も実際にあそこ何回か行ったんで、昼も現地に行ってみますと、本当に国道から一つもないんですね、伝承館の駐車場まで防犯灯が。そして、伝承館から湯多里ランドのほうは、ある程度、結構近目

に防犯灯はついているんですよ。伝承館から湯多里ランドのほうに行くほうですよ。わかりますよね、パークゴルフとかあるほうですよ。今度は反対に公園のほうに行くほう、対馬の杜ができとるやないですか。その別れ道から対馬の杜を越える公園のどこまでが防犯灯というんですか、外灯じゃない、防犯灯でしょう、あれ、は1個もないんですよ、実際に。

それと、市長もさっき言われましたように、これは県にあったら県の指定管理か何かに入っているんですか、指定管理者か何かおるんですか、あの公園の明かりにつけては。（発言する者あり）はい、お願いします。（発言する者あり）はい。えっ、県か何かに、県でしょう、あれ。

（「県から委託」と呼ぶ者あり）県から委託。委託管理者がおるんですよ。誰か決まった人はおるんですか。おります。おるんですか。（発言する者あり）いや、なぜそれを聞くかと言いますとね、グラウンドの中を歩いたり、走ったり、いろいろお互いに健康のためにしてるやないですか、浜の公園内。それで、歩いてる最中やろうが走ってる最中やろうが、その担当課は誰かは知りませんが、その人が来たら勝手に電源を切って落として帰るらしいんですよ。それで、ある人はあんまりやないですかって言うて、文句はそりや言いますよね、私たちでも言いたくなるんですけど。8時に消したり、早いときはそんな時間に消して帰られたりしてるんですよ、実際に。

だから、そういうことが何で起こるかなと思った、ああいう公園の中ですよ。一定の時間に点灯して、何も人間が行かなくても、さっき市長言ったように、完全に機械化しとけば、9時から9時、10時なら10時に消灯するようにすれば、そこを利用する人も考えて、10時に切れるんだから、それまでに帰ろうとかできるんですけど、それができてないんですよ、市長。そのところは今後きちっとできるんですよ。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたが、タイマーと電球も悪いところがあったようにありますが、そういう不具合があったということでございますので、それについては見積もりを徴収し施工する、年内完了で今進めているところであります。

先ほどのおっしゃられた部分につきましては、私どもが受けて、受けているというとおかしいですが、受託している部分について、その管理がきちんと行き届かないがために市民の間の中でいろんなあつれきと呼んでいるのかなと、それはこちらの管理がまずいということでもありますので、大変申しわけないことをしてるなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） わかりました。そしたら、これは早急に年内に解決ということですが。

まず、国道から伝承館の駐車場までの外灯というんですか、防犯灯になるんですかね、あれ市

道ですから、市道の歩道には大体、国道からですよ。（「県道、県」と呼ぶ者あり）県ですか。県道になってるわけか。そしたら、その歩道には防犯灯というのは、病院が5月オープンするやないですか、それまでには設置はできるかできないか。市長、市民はそれをお聞きしたいというのが結構あるんですけど、どういう状況ですか、教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、道路照明等の整備実施計画というものに掲げて県のほうも実施をしていかなくてはいけないというふうなことでおこなっているようにありますので、今年度中に物事が済むかという、今、私のほうでここで、県のする事業でありますので、約束というのは全くできない状況でございますが、少なくとも5月17日に開院することは間違いないわけでございますし、そこに、あそこ電柱が実はありますけども、歩道側じゃなくて、山側にあれは電柱があるんですよ。それで、その電柱への共架ということで、街路灯、車道を照らすことだけになって、歩道を照らすということにはならないわけですね、全く逆になりますので。できれば本当はどちらも照らすような形の場所だったらいいかなという思いであそこは通ったことがあります、今、明快な回答は私のほうからはできませんが、県のほうに対しましては、この問題について、このようなお話が市民の皆様を含め、上がってきているというふうなことを、県のほうには当然ながら伝えていく案件だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひその方向で前向きに早目にこれ解決してほしいんですよ。やはり私が言ったように、病院ができれば、どうしても見舞いに行ったり、いろんな方たちがあそこ歩道を通るわけですから、遅くなってでもですね。そういうことで、市長、できるだけ早目にそういう解決をできるように要望します。

それから、この防犯灯は、大船越のほう、この橋のところですけども、ここもさっき言ったように、幅はないんですよ、見られたとおりに。そして、橋だけのところが70センチぐらいしかないんですよ、歩道、あれ後からつくったんですよ、埋め込みでですね。だから、やっぱり車道というんですか、そういう関係で70センチあるかないかの橋の歩道です、橋の長さだけはですね。それから橋を渡れば1メートルぐらいの歩道があるんですけど、正直言って、これもあまりテレビでライブですからあまり言いたくないんですけども、やっぱり変質者というのは、そういうところをわざと好んですれ違いをしたがるし、正直、うちの地区でもそういうことがありましたのでね、これは強く要望をしていきたいと思えます。

それというのが、子どもたちが今クラブ活動で結構遅く帰ってるんですよ。私もそこで何回かすれ違うことがあるんですけど、やっぱり女の中学生にもなれば体も大きいから。そういうことでやっぱり父兄のほうからもこの件が出ておりますので、ぜひともよろしくお願いします。

これ教育長、よそを向かんで、こちらを向いとってから、ぜひ協力してやってください。

それと、この防犯灯は、私も今5時から健康のために大船越小中学校の下を歩いてるんですよ、中学校の。昔の、旧通学路です。両方に木があって、夏も日は当たらないし、川があって、本当に歩くときには最高のところなんです、そこに防犯灯が4カ所ついてるんですよ、大船越の小学校の入り口の下ですよ、昔の通学路ですね。そこから中学校の上りたてのところまでに4カ所あるんですが、木が遮って防犯灯になってないんですよ、明かりがですね。あその山は本戸の山ですから、僕は美津島の活性化センター、今何かな、呼び方が変わってるけど、連絡もして、あの防犯灯は、街路灯の周辺は木を切ってくださいとお願いはしたことはあるんです。歩きながら、途中で時々、僕は5時から歩くから、5時半過ぎたら、やっぱり女の子たちとか、生徒が帰ってくるんですけど、結構あそこ両サイド木が茂ってるから暗いんですよ。

だから、防犯灯があっても、その枝木で明かりを遮っているところがありますのでね、そういうことは逐次こういう要望があれば早速対応してもらわんと、もう何カ月かなりますよ、私、これ言うてから。1カ所は、大船越のところで僕も歩いとるときに明かりがLEDになってついてないところがあったもんですから、おかしいな、LEDがすぐこんなに消えるわけないなと思って、活性化センターさんに言ったら、調べてもらったら電線が切れとって、すぐこりゃ1カ所は修理してもらいました。1カ所は、また北村真珠さんの通りですけど、やっぱり木が遮ったもんですから、言ったら、ここはすぐやっぱり人通りも多い関係か、切ってもらって、今明かりは出てるんですけども、今、肝心の小学校、中学校の下、生徒さんたちはたくさんはそりゃ歩いてませんけど、結構暗いです。教育長もわかると思いますけど、茂った中に4メートルか5メートルの道路があって、それを通学路に今まで使ってたんですけども、ぜひそういう防犯灯の役目ができるような体制を市長、指示してください。そうしないと、明かりだけつけて、電気だけ使って無駄ですよ。これもくれぐれもひとつお願いをしときます。

それから、2点目のマグロの要望ですけども、さっき市長が言われましたように、今度、根緒にできるやないですか。あそこも今度バイオみたいなものでしょう、根緒にできるやつですね。私たちが、今、大船越の焼却施設を撤去してもらって、このバイオ菌の機械をして調査していった中で、ちょうど対馬市合併する前、今の現西海漁協の組合長なんか、美津島町のときですから、大分の保戸島にこの機械を見に行ったことがあるんですよ。大分の保戸島言うたら、島ですから、1,000人ぐらいの、その当時、今何人おるかわかりませんが、1,000人ぐらいの島です。そこに今、私たちが持ってきてる機械、バイオで処理する、生ごみを処理する機械ですけども、毎日生ごみをそこに集荷があって、ベルトコンベアが10メートルぐらいあるんですよ、その機械に落ちるまでに。そのベルトコンベアの両サイドに地元の老人会が毎日来られて、このバイオ菌ですから、当然プラスチック、木類、生ごみ以外は処理しませんので、地元の老人会の方がそ

れを処理していくと。それで、その老人会の方は、大分市のほうから幾ら補助があつてますかわかりませんが、市のほうからの補助も出てるということでした。その老人会の方たちの話を聞いた中で、お金よりも自分たちは、みんながそこに毎日集まっているんな会話ができることが、まず楽しみの一つ、健康のためになりますよということをお聞きした、今のバイオ菌で処理する機械なんです、市長。

実際に尾崎からと西海漁協からと持ってきた中で、正直、尾崎からやってたんですけど、ドラム缶に何日も置いたやつを、もう臭くてたまらんやつを持ってきたんですよ、当初。それで地元大船越の漁民からも文句が出て、尾崎のほうは断ったんです、もう持ってきてくれるなど。西海漁協さんに依頼をかけたら、西海漁協の組合長は、いや、ぜひやらしてくれということで、西海漁協さんは内臓処理をしたやつをそのまま持ってきてくれますから、この機械を大船越に設置するまでは安神に行ってたんですよ、組合の職員さんと生産者1人が、交替制らしいんですけど、乗って行って安神の処理に持っていきよったと。今、ことはヨコワの漁が不漁ですからあれですけど、漁のあるときなんか、社長みずからマグロの処理機に安神まで持っていったら、もう本当どっちもつかん時間ですよ、もう沖にも出られない、そういう非常に困る状態やったとにこの機械があつたので助かったということをお聞きをし、私のほうにも連絡がありました。そして、また市のほうにも要望書が出てるでしょう、美津島漁協と西海漁協から。ちょっと内容だけを簡潔に読ませていただきます。

要望書。財部市長様、能成様ですけどね。養殖クロマグロ出荷時残渣処理施設の整備について、美津島町漁業協同組合。平成11年にクロマグロ養殖がスタートをし、試行錯誤で取り組んできましたが、現在では13経営体で470トン余りの生産量となり、県内だけでなく、全国的にも有数のクロマグロ養殖産地にまで成長を見せております。中を省きます。

このような状況の中、現在は養殖クロマグロ出荷時に発生する内臓等の残渣につきましては、安神の対馬クリーンセンターに持ち込んで処理していただいているところですが、内臓の量は魚体重の10%以上にもなり、大量発生することから、出荷時期が集中するとクリーンセンターの処理能力を超えるため、現況では地区ごとに搬入日を指定されており、それまでは地元保管する必要がある上、養殖場（尾崎、大船越、犬吠、鴨居瀬）、これは美津島ですから、遠く離れた安神までみずから搬入しなければならず、それに要する時間や経費が厳しい状況下では養殖経営の負担増となります。根緒で建設が計画されてる生ごみ処理施設と同様の生物分解による処理施設が大船越で試用、試験ですね、されており、その性能は十分とお聞きしておりますが、生産者や漁協で整備するには財政的にも困難であることから、養殖クロマグロ生産者が安心して安価に残渣処理できる体制整備を対馬市で確立していただきますことを要望いたします。美津島町漁業協同組合代表理事、組合長小島博實。同様のやつが西海漁協からも同じ内容で、西海漁協組合長黒

岩美俊様の公印で上がってきております。

だから、そういう中で残渣にすごく困っているわけですから、市長、先ほど市長もいろんな考えがおありのようですが、ぜひとも、今忙しいのは、22経営の中でほとんどがもうあれなんですよ、尾崎地区ですよ。22社のうちの尾崎が12社、西海が7社おりますのでね、この地区だけでも早目にこういう処理、処理というんですか、こういうのができるような設置をお願いをしたいんですよ。このバイオ菌のやつは、考え方によったら、野菜とか果物のかすですね、僕らもスーパーしとったから、そのとき、これずっと前に小さいやつを据えたことあるんですけど、店舗に出すには、どうしても外の傷んだ葉とか、そういうのをむしって出すんですよ、きれいな形で。そういうのをこのバイオの中に入れることによって、果物の腐れたやつやろうが、そういう傷んだやつを入れることによってバイオ菌が元気をますます増すんですよ。

だから、うまい具合の提携をすれば、スーパーで生ごみを今、大型スーパーなんかはかなりの量が出ます。私たちもしてたからわかりますけど。うまいことに連携してやれば、スーパーさんも生ごみをよそに持っていかに、ここに持っていけば、バイオ菌は強くなるし、両方がメリットの固まりとなると思うんですよ。そういう形がとれる機械ですので、これを設置しなさいとは言いませんけども、何らかの形で早くしてやらんと、実際に、さっき言ったように、ドラム缶に、わかるやないですか、何日も置いとったらどんな形になるか、腐敗してふたがあいてからこぼれたりしたんですよ、うちのところに持ってきたとき。そういうクレームもありますのでね、市長。また根緒のことも僕らも重々わかりつつも、うちの漁協、西海漁協さんもこういう形ですので、もう1回市長の考えをお聞きしたいんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから説明がずっとありますように、このマグロの問題につきましては、長崎県が恐らくことですかね、全国で養殖マグロは第1位に尾数ではなるんではないかというふうに思います。そのうちの約半分近くを対馬が出しているというふうな状況です。

この大量に育てられるマグロの残渣という問題について、私ども安生のクリーンセンターに全てを投入していくということは、大変クリーンセンター自体にも負荷がかかるというふうに思っております。

そういう中、先ほどお話が出ております生ごみとのまぜることによって堆肥の成分を安定化していくというふうなことを考えていきたいという思いを持っております。

しかし、このマグロの、先ほど言いますように、長崎県の半数近くを生み出すマグロのこの量ですから、その生ごみ堆肥化施設で全て処理しようとは到底思っておりません。全てを全量処理できる量とは思いません。

それで、そういう中、先ほど言いますように、バイオガスの問題、メタンガスをつくり出して

の問題、そして先ほど申し上げましたように、魚粉としての問題、使い方、さらに魚の餌としての使い方、原料としてですね、いうふうな多岐にわたる使い方を今模索をしておるところであります。それぐらい多岐にわたってやらないと処理ができない問題であると。マグロの残渣だけの問題ではなくて、これはさばかれるいろんな魚の残渣全ての問題にこれはかかわることでもありますので、それらをきちんとした処理をしていくために、いろんな出口をつくっていくというふうな中に、今おっしゃられたやり方というのも一つの手法としてあると思っております。

この一つじゃないといけないということは、到底こちらも思っておりませんし、それで処理できるとも思ってません。いろんなものを組み合わせながら、逆に無駄のないやり方をしていく必要がこれからあるんだろうと思っておりますので、十分に検討をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ市長、今の前向き検討の実現ができますことを要望します。

それと、3点目の女護島地区ですけど、これ市長もよく御存じのとおり、すごい地区で、風が吹けば住民の高台の家のほうまで発泡スチロールなんか吹き上げるところなんです。市長、これ昨年の私の市長の答弁に、今おっしゃられた女護島地区の防波堤が、通告書を見たとき、ああ、まだ上がってなかったかなというのが第1の感想でした、大変申しわけなく思います。あの状態をそのまま放置したら、本当その背後に住んである方たちの意見も以前聞いたこともありまして、できれば県のほうに今の状況というのを再度伝え、早期に着手していただけるような、そして地区の方々のお話等も聞いていただくようにしたいと思います。どうも申しわけございませんというのが、昨年の市長の答弁書なんです。これに基づいて地元の人たちは期待を持てますのでね、できるだけ早く、これ29年にいろんな予算編成もあるでしょうけど、本当に一日も早い何らかの形で、僕らが予算をつくるわけやないから、頼むほうやから、簡単に頼みはして、中身が難しいということは重々わかるんですけども、これは正直、私が対馬市になる前から、防風ネットの長さもはかってもらったりしてきたことなんです。もう月日がかかり過ぎますのでね、29年度ということも出てましたけど。もう来年、せめて27年にはかさ上げぐらいできましたとか、その次は防風ネットができましたとかいうような、そういう順序を追ったような、地元住民が非常に困ってるわけですから、ないと思いますよ、対馬は今探しても、ああいう潮風をまともにかぶるところは。市長、そこんどこもよく理解をされて、前向きに進んでももらいたいと思います。どうですか、市長、その心意気は、もう1回お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたように、防風ネット、また防波堤のかさ上げのみでは補助事業としての採択要件にならないということで、池ノ浦地区との形の合体といたしますか、計画の、それを県のほうは考えておりますので、大変申しわけございませんけども、

単独事業でこれをしていくというふうなことにはならない状況、県も大変な状況がございますので、御理解をいただきたいと思ってますし、県のほうもこのことを全くしないなんていう考えではございません。どうかしてそういう池ノ浦との兼ね合いを見つけながらまずやっていきたいという思いは持っておりますので、理解をしていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ありがとうございます。3つの一般質問をさせていただきましたが、防犯灯につきましても、すぐ年内に対処ができるということ、それから歩道につきましても、いろいろ外灯、防犯灯をつけていただくという市長の答弁でありますし、またマグロの内臓処理機につきましても前向き検討ということ、そして3点目の女護島地区のかさ上げ、防風ネットにしても、そういうふうで時間はかかるけども、やるということです、本当に聞いている方は喜んでると思います。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時5分からとします。

午後2時49分休憩

午後3時02分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。本日最後の質問者になりました。市長をはじめ、大変お疲れかと思いますが、師走の対馬に元気が出るような御答弁を期待して、通告に従いお尋ねをいたします。

1項目め、総合教育会議についてお尋ねします。

市教行法を改正する法律が本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなっています。

今回の改正は、教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政の責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化等、大改革を行うものであります。

対馬市においても、文科省、県教委の通知・指導に基づき、新制度の円滑な運営のために、関係する規定の整備や組織編成の諸準備がなされているものと考えます。総合教育会議の準備状況についてお尋ねをいたします。

2項目め、ふるさと納税についてお尋ねします。

9月定例会において、対馬市のふるさと納税制度を拡充するため、特典制度を導入する考えは

ないかと提言したところ、対馬市は現行制度を継続し、特典制度は導入しない旨の答弁がありました。

市議会一般質問での質疑応答を有線テレビで視聴された市民の皆様から、なぜ対馬市は特典制度を導入しないのだろうか、不思議でたまらないなどとの声が数多く寄せられました。市民の声を要約すると、財源不足に苦しんでいる対馬市こそ、全国に誇れる特産品が豊富な対馬こそ、また若者を育て上げ、島外に大勢送り出してきた対馬こそ、ふるさと納税の特典制度を大いに活用すべきであるとの声です。市民の声、全国、県下の情勢を踏まえて、対馬市でも特典制度を取り入れていただくよう、改めて市長に質問をしたいと思います。

3項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

9月定例会で、人口減少対策の担当部署は総合政策部の政策企画課であるとの答弁がなされました。政策企画課では人口減少対策についてどのような施策を行っているか、お尋ねをします。

4項目め、女護島地区の防波堤の改良についてお尋ねします。

女護島地区の防波堤のかさ上げ、防風ネット設置については、これまでも地区から要望が出され、市議会においても大部議員がこれまで熱心に取り組んでこられました。また、本日も、先ほど質問をされました。地区住民として、私どもも感謝を申し上げているところですが、先ほど市長の答弁の中で、以外のことで私のほうから2点のみお尋ねをしたいと思います。

昨年9月議会の大部議員の一般質問の折、地区からは平成20年度、22年度にも要望が出されているという答弁がなされていますが、その地区からの要望の取り扱いについて、県のほうにはどのような形で要望が届けられたか。

それから、2点目は、同じく昨年の答弁の中で、地区の住民の声も聞いてみたいという市長答弁がなされております。地区の住民の要望等について、市長そのものじゃなくて結構ですが、関係部署等で現地あるいは現地でなくてもよろしいでしょうけども、地区の住民の声を聞かれたことがあるかどうか、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

以上、4項目について、簡潔で明瞭な答弁をお願いをいたします。あとはまた答弁によって一問一答でお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島徳重議員の質問に答えたいと思います。

1点目の総合教育会議についてであります。23年10月に滋賀県大津で起きたいじめ自殺問題、それを発端としまして、教育委員会の対応が問題視され、大きくマスコミに報道されました。

翌年にはこの事件が誘引となっていじめ防止対策推進法が国会で可決され、本市では、対馬市いじめ防止基本方針を26年1月に策定し、各学校においても学校いじめ防止基本方針を定めて

おります。

このような社会的背景を受け、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化をしていくことを目的に、地方教育行政法の改正が行われ、本年6月20日に公布され、来年4月1日から施行されることとなりました。

お尋ねの総合教育会議の概要でございますが、地方公共団体の長と教育委員会により構成をされ、地方公共団体の長が招集することを基本としており、教育委員会から協議する必要があるときは、総合教育会議の招集を求めることができることとされております。

お尋ねの設置に向けての準備でございますが、想定されるものとしては、教育長の給与条例の改正、教育委員会の委員の定数条例の制定、総合教育会議の運営規則の制定、さらに大綱の策定でございます。

この1、2、3項目の部分につきましては、教育長の任期が28年4月までございますので、平成27年度中に所要の改正を行いたいと考えております。

現在、第2次対馬市総合計画を策定中でございますので、総合教育会議を開催し、教育委員会と十分な協議を行いながら、本市の教育大綱を策定してまいりたいと考えておるところであります。

次に、2点目のふるさと納税のことでございますが、このことにつきましては、明らかに見解の相違があるかと思っております。財源不足を補うためのふるさと納税の使い方というのは、そのほうがいいんじゃないかと市民の方がおっしゃられたというふうに言われました。そのことと今の税という形を崩してしまうやり方というのは、本当で正しいのかということを私は9月の議会で申し上げたつもりでございます。

確かに貧しい、財政的に苦しい対馬市ではありますが、物を引きかえに今進んでいるふるさと納税のこのやり方というのは、総務省も指摘をしておりますように、良識ある対応をしていくべきだというふうなコメントも出されてます。そして8月末でしたか、9月の初めでしたか、当時の総務大臣が言われた、そして地方創生・石破大臣のほうも、この問題については一定の規制をかけていくようなコメントも出ております。

やはり私は、前回の答弁のときも申し上げましたが、この制度が始まったときからこの問題についての危惧を抱いて、庁舎内での協議の中でこのやり方というのは好ましくないというふうに分自身はずっと思っております。

そういう中、対馬市にふるさと納税、寄附金をしていただく方というのも、去年はともかく、おとしとの比較なんかをしますと、明らかに件数的には倍増しております。何も私どもはお返しはしておりません。職員の誠実な対応と、そして、ふるさと納税の使った後の支出の報告を皆様に出させていただいておるところであります。しかし、2桁のまだ件数ではございますが、件

数としては、しかし、一昨年に比べると倍増しているような状況であります。

そういう中、心あるといえますか、対馬市をいろいろ思っていたく、対馬出身者だけではなく方たちからも御寄附をいただいておりますところでございますが、今回、その方から届いております80歳のおばあちゃんです、名前は言えませんが、その方からのちょっと手紙をここで読ませていただければと思います。よろしいですか。

前略。過日は御当地対馬の美しい絵はがき及びふるさと税の使用内容書、それが実績報告書の意味でございますが、等の詳しい報告書をお送りくださいます、まことにありがとうございます。

私は、30過ぎの、80歳過ぎということでしょうが、老婆、見ず知らずの御当地、体力的にもお伺いすることはできません。わずかばかりの貧者の一灯、貧しい者の一つの灯ですね、貧者の一灯のつもりで、ある方よりのお勧めで寄附をいたしました。

今後は、大事な税金をお使いいただきましての御報告書はこれ限りにしていただきたくお願い申し上げます。まことに失礼とは十分御承知いたしておりますが、私の思いをくんでいただければ、これに過ぐるはございません。

今後はなしに、この方に紹介した人のことなんですが、この紹介者のほうも同様の考えで、今後はなしにしてほしいとのことであります。あと対馬市のさらなる発展を心から望んでおりますという、5月6日に書かれたおばあちゃんの、これがお手紙でございます。

このような形の寄附っていうのをいただいております。そして毎年のように、それこそ何の見返りもない中で、対馬というところに対しての思いを持って御寄附をいただいておりますことを考えると、そしてまた、ふるさと納税という本来の趣旨ということ十分に私どもは考えていかねばならないのかなというふうに、このお手紙を読ませていただいて改めて感じたところでございます。済みません、答弁にはならないかと思いますが、今のは。

3点目でございます。人口減少対策についてでございますが、もう御存じのように、日本創成会議がこの問題について発表して、日本全国に大きな警鐘を鳴らし、全ての自治体が震え上がったというのが事実だろうと思っております。

本市においても、創成会議の見込みでは、2040年に人口が1万4,000人台と推計をされております。また、消滅可能性都市というのが896自治体発表されておりますが、これに属します。これは20歳から39歳の若年女性人口の減少が5割を超える自治体を消滅可能性都市というふうに日本創成会議ではくくっております。

2010年に2,792人いた若年女性が2040年には691人になって、マイナス75.2%の減と、県下でも上位といえますか、高い率、4位に一応しております。大変厳しい推計となっております。

また、県下21市町において5割を切っているのは、長崎市近郊、佐世保市近郊を含む8自治体のみであり、1自治体または地方だけで解決できる問題ではありません。

このような状況の中、国において、地方が成長する活力を呼び戻し、人口減少を克服するため、まち・ひと・しごと創生本部が9月に設置をされ、11月までに3回の会合が行われており、長期ビジョン及び総合戦略についての議論が交わされております。

これを受け、県においても、10月末に県市町「まち・ひと・しごと創生対策連携会議」が設置をされ、第1回目の会議が開催され、また年明けの1月末に2回目の会議が開催をされる予定です。

本連携会議において、各市町の状況を把握しながら、平成27年度末を目標に、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を行っていくこととしております。

そういう中、対馬市の取り組み状況としましては、政策企画課を総合担当窓口として、現在、対馬市人口対策本部の立ち上げに向け各種準備を進めており、12月中に組織化を行うこととしております。

また、対策本部の開催準備事項として、本市におけるこれまでの人口動態の状況に関する年齢別特徴などの検証作業をはじめ、人口、産業等に係る各種データの整備を行っているところであります。

今後、若年女性の流出をいかに食い止め、出生率の維持、向上を図っていくか、新規就業機会における流出を最小限にどう食い止めるか、基幹産業である水産業の後継者、新規参入者への就業支援と関連する環境整備、現在の支援制度等の維持拡大をどう図っていくか。同様に、農業、林業においても厳しいハンディーの中、どう維持拡大を図っていくか。また、民間企業者への安定した環境づくり、新規就業者に対する支援について。島に専門学校、大学がない中で卒業者をいかに呼び戻すか。さらに、交流人口拡大のための環境整備、国内観光客の誘致等、多くの課題が山積しております。

このような状況の中での課題解決のため、平成27年度からの具体的施策の実現のため、対馬市振興実施計画における重点主要施策として、定住及び交流人口拡大や子育て環境の充実等で構成する人口減少対策関連施策をはじめ、創業に係る支援の充実や農林水産分野における後継者育成事業等で構成する創業支援及び新産業育成対応施策、地域づくり支援事業や過疎地有償バス運行事業の実現等で構成する地域コミュニティ醸成施策、地域と大学の連携強化や産・学・官・金の連携による新規創業支援等を柱とした域学連携施策等を最重要施策と位置づけ、強力に推進していくこととしております。

また、現在策定を進めております第2次対馬市総合計画においても、各地域のニーズ、課題等の実情を把握した計画とすることとしており、市の現状を把握した上で、今後の主要施策、計画

との整合性を図るとともに、市内各種関係団体、各関係部署と連携を図りながら、平成27年度末までに対馬市人口ビジョン、対馬市版総合戦略を策定することとしております。

最後に、今後予想される国の地方創生に係る支援体制の新交付金の活用につきまして、5年間で1兆円、各年度2,000億円の交付額が予定をされております。さきの臨時国会において、まち・ひと・しごと創生法案が可決成立しました。年明けの通常国会において、その関連法案が提出される予定であります。

本市におきましても、新交付金制度において、各省庁の対応等の資料収集に当たっております。既存事業への財源の充当、新たな事業提案等準備を進めているところでございます。

今後も、国県の動向を注視し、国境離島である対馬独自の施策展開を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

4点目の女護島地区の防波堤のかさ上げ、また防風ネットのこの問題でございます。

これにつきましては、先ほど大部議員と重複しますので、基本的な方向性というのは全く同じでございます。

あとどういうふうな動きをしたのかというふうな御質問があったかと思えます。

いついつという今、期日は思い出しはできませんけども、こちら県のほうの問題がございますので、そちらのほうには日ごろからいろんな協議をしておりますし、また当然ながら、県に県施策への要望等もさせていただいておるところでございます。そういう中での対応をさせていただいております。

もう一つ（「地元の声」と呼ぶ者あり）地元の声っておっしゃいましたね。地元の声と申しますと、その場では全く、行ってから聞く機会はつくれませんでした。ただし、その出身の方の話というのは、別の地区で聞いたことは当然あります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目から行きたいと思いますが、総合教育会議につきましては、27年度中に計画を策定するというようなことの御答弁のようにありましたけども、次年度4月1日から動き出すわけです。そして、いわゆる総合教育会議が動き出して大綱が決まる、その大綱に基づいて教育委員会は振興計画あるいは教育方針を定めていくわけですから、次年度4月1日から素早く動くためには、今の段階で、いわゆる法的な総合教育会議が発足する前に、いわゆる準備の段階で既にその会議を動かさなきゃいけないかと思えます。もう既に自治体によっては、そういうような動きになっています。そうしないと今回の法改正の意味がないわけで、教育委員会が方針を定めるためには、その前の大綱は示さなければいけないし、教育会議が動かさなきゃいけないということで私は尋ねたんですよ。

それで、昨日の教育委員会の、いわゆる評価の報告を見ましても、教育長と市長の間の連携、

協議は行われてるけども、教育委員会と市長との、いわゆる協議は24年も25年も開かれてないと、こういう現状、これは対馬だけじゃないんだろーと思いますよ、そういう中で今回の法改正があったわけですから、ぜひ早急に、いわゆる準備会議を立ち上げていただいて、27年度の早い時期からこの法の趣旨が生かされることを期待してるわけです。そのことについて、そしてあわせて、この総合教育会議を動かすためには、事務局は当然必要になってきます。事務局はどの部署が担当するか、この2点だけお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月1日の時点において大綱がまずできてないといけないとは、私どもも向こうのほうから通知があつてゐるわけではございません。

4月1日が替わってから早い時期にこの会議を私のほうが招集をして、そして内規を決め、管理運営規則を決めたりしていく必要がありますと。そして、今言われた大綱等の問題、このあたりを協議をしていくというふうに私のほうも聞いております。

準備会議の招集については、準備会議というものですから、任意の会議ですから、問題はないんですが、私が招集していいものなのかどうなのか、私はこの任意のことについては、法的な分野についてはですよ、現時点においては4月1日以降でいいんだろーと。そして教育長の任期の問題もございますので、それがまだ先でございますので、大綱のほうを先に決めていく必要のことだと思っております。

じつくりと、今から4月1日まで時間がございますので、この問題について、教育委員会のほうと4月1日以降の大綱のつくり込み、管理運営規則のつくり込み等々について話し合いはしていかなくてはならないと、改めて思っているところであります。（「担当部署についてはいかが」と呼ぶ者あり）担当部署については、これは私の勉強不足なのかもしれませんが、教育委員会の事務局のほうにお願いを、私のほうは指示をしたいなと思いますが、法律でどのようになっているか、私は読み込みをまだしておりません。先生のほうがされておるでしょうから、教えていただければ助かります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私が今回あえて取り上げたのは、今、市長言われたように、4月1日を待ったら全ておくらせてしまうんですね。法整備とか組織編成は、既にこの準備、ことしのうちに、今からでも遅いぐらいだと思いますよ。準備していただかないといけないと思います。

それから、担当部署は教育委員会ということを言われましたけど、法の趣旨、文科省の通知では、原則として市長部局が担当するということになっておりますよ。そのあたりはぜひ教育長ともよく研修といいますか、読み込みをしていただいて、その文科省の通知に沿った運営をしていただきたいということを要望しておきます。

それから、教育長にお尋ねをしたいんですけども、関連で。そうすると、市長部局が大綱を示されます。大綱を示したら、今度は教育委員会は、その協議の段階では、教育振興計画を出さなきゃいけないですね。教育振興計画について昨年できていますかと言ったら、今準備中ですということですが、本年度、今の時点でできているかどうかの確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 基本計画ができていう（「振興計画です」と呼ぶ者あり）振興計画ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは今、27年度までの前期の計画があります、対馬市には。28年度以降が後期になりますので、5年間、そのことに向けて今準備をしているところです。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 振興計画については、昨年の段階でないと言われたんですが、できてるなら後でまた見せてください。このことはもうこれでおきたいと思いますが、早急な御準備をお願いしたいということを重ねてお願いをしておきます。

それから、女護島地区のことにつきましては、大部議員が詳しく触れていただきましたので、私のほうからは現状だけを一応、現場には行ってないということですから、お知らせをしておきます。

ここに、これは私が撮った素人写真ですから、それもコピーをしたからよくわかりにくいところがあるかと思いますが。これが、いわゆる防波堤の遠景です。防波堤と言うより岸壁に近いですね。防波堤としての機能の高さがないですね。そして、これが近くで撮ったら、もう満潮時には、大部議員もよくおっしゃったように、高さがないと、これぐらいしか高さが余裕はないんですよ。だから、ちょっとしけたら、こういう状況。

そして、もう一つ、防波堤としての機能とともに、防風ネットを何回も今まで言われたというのは、このように、これは住民センターですがね、住民センターの屋根を見てください。全部これはまだできて10年ちょっとですけどね、白けてしまっているのは、これは塩害です。もちろん近接の民家の屋根も、瓦ぶきは目立ちませんけども、いわゆる今風の屋根は白けている。これはみんな、いわゆる塩害がひどいからですね。これは北風だけじゃなくて、南風も同じようにやってきました。

だから、こういう地区の要望があったら、やっぱり現場で見ていただくことが一番大事だということだけを指摘をしておきたいと思っております。

そして、市長答弁の中にもありましたように、池ノ浦地区の全体的な、いわゆる港湾の計画というのがあるということですよね。このことについて、平成20年度と22年度に女護島地区か

ら要望が上がったんだけど、私、振興局に行って確認をしました、11月の初旬に。そうしますと、25年度のことについては、振興局は、市長答弁があったように、承っておると。けど、20年と22年のことは、自分、今の担当ですよ、今の担当の方は、自分はよくまだ把握してないから調べてみますということでした。それで、私は、わざわざ市との協議といえますか、市からの振興局への連絡がうまくいっているかどうかということについてのお尋ねをしたところです。そういうことで、このことについては、もう大部議員が言われましたし、市長答弁もありましたから、十分漁協のほうの要望、それから地区の要望、実は11月30日に女護島の区長と、それから小島、三浦、美津島漁協長が会って地区の要望を聞いてありますので、女護島地区がまた要望書を出すと言ってありますので、そのあたり、ぜひ今度は現場での状況も見ながら勘案して、計画を県にお願いをしてください。

以上、このことについてはもう答弁は要りません。

それから、次にふるさと納税の件ですけども、この件、私に取り上げたのは、市長の答弁を聞いた後、先ほど言いましたように、市民の多くの声を聞いたから、またあえて取り上げさせてもらったんですが、市長が言われた、いわゆる善意の心ある方のお返しも要りませんよという、このこういうふうな寄附そのものはとてもありがたいし、私はそのことを否定するつもりはありません。

ところが、市長言われたように、税の根幹にかかわったりとか、この制度に疑問があるんだというお考えというのをこの前も聞いたんですがね、そのことについては、ふるさと納税制度が導入されるときに総務省が、いわゆる会議を開きました。そのときの中で、メリット・デメリット、いろいろ議論されているんですよ。そのときのメリット・デメリットをもとにふるさと納税はスタートしてるんですよ。2006年から2007年にかけて。そのときに地方の声としては、西川福井県知事や佐賀県、辞職されましたけども、佐賀県知事だったこの方々が中心になって、いわゆる地方と中央の格差是正のためにふるさと納税の寄附という形ですね、俗にふるさと納税と言ってますが、寄附の制度を動かそうとして始まったわけです。

だから、市長がおっしゃっていることは、もうこれは払拭していただかなきゃいけないわけです。そして、その上で現在の国の動きも、ふるさと納税制度に寄附をつけることについては、一定の制限、自制は必要ですけども、ふるさと納税制度はすばらしいことですよという言い方をしているんですよ。今からちょっと一文を示します。これです。読んでみますよ。

「地方創生、個性を生かす。鳥取大山の水の恵みを生かした地ビールは、全国にリピーターを広げ、売り上げを伸ばしています。ふるさと納税が御縁となった、ふるさと納税してくれた人たちに地元が誇る名産品をプレゼントする、自治体の工夫を凝らした努力がふるさと名物を全国の人たちに知ってもらい大きなきっかけになりました」という一文があります。

市長、このことを目にされたことはありますか。ないですか。これは、私は新聞紙上で見たんですが、安倍首相の9月29日の臨時国会における所信表明の演説ですよ。いいですか。首相、総理大臣がそう言ってるわけです。そして、その後段はこうなっています。「ふるさと名物を全国の人に知ってもらい、そして、そのことが、ふるさと名物を全国の人気商品へと押し上げる支援をさらに強化したい」と、こう言ってます。そういう、いわゆるやる気のある自治体には、今言う、創生事業で国はバックアップして補助金も出しますよとか、人も出しますよというのが、今の国の考え方です。このことを市長、どうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、この問題について、今、安倍首相のほうがそのような所信表明を臨時国会の初日ですかね、9月29日と言いますと、恐らくされたんでしょう。私は当然聞いておりませんが。ただし、この問題は都会から地方のほうに流れるものという一方通行ではないということも十分に理解をされておいたほうがよろしいかと思います。

これは極端に言えば、東京を大都会の代表に挙げますと、東京のほうの税収が落ちていくわけですよ、ある意味。それが東京のほうの逆のことをやったときに、どのように金が流れていく。そしたら、それぞれの地方税というもののバランスというのは本当に狂ってしまうんですよ。私はそこをこのやり方でやったら間違いが起こるというふうに。首相が言ってるからいいじゃないかって今、議員さんはある意味おっしゃられましたが、私はその考え方を押し進めていったときに、今、国が持っている国税、地方税とか、さまざまな税の形が崩れていく。それを産品で物事をつないでいったときに、自分たちが潤う、自分たちの産品がわかってもらうことに使うということが本当で正しいのか。経済、そして税と人の心っていうのを、ここに産品を絡ませたときに全てが崩れていく危険性を私は持っております。

そういう意味において、私も実は飛行機の中で、出張中に、対馬から福岡に行く間、お隣に座られた鹿見の方でしたけども、その方から以前、大分前ですけども、こういうやり方をしないんですかという話を隣で質問を受けました。それでこの話、税の話、税の体系の話とかいうことをずっとさせていただきました。最後にその方がおっしゃっていただいたのは、よくわかったと、そういうことがそういう意味なんだと、ふるさと納税、ふるさと寄附金というのは趣旨は。だから、わかったよと言って一緒に福岡の空港に降りましたけども。

多くの方たちが今のそのような、安倍首相を否定するとか、そういう意味では決してありませんけども、税というものを大きく間違っただけではない。地方創生という一つの方向の中で、都会の人たちが地方に対して思いを持ってくださいということの流れがそこにあると思ってます。それで産品で物事をつなげて、それが、だってそうしたら、東京の購買というのは落ち込む、税も落ち込む、本当にそのやり方が正しいのかということを私どもは再度考え直しをしないといけな

いと思ってますし、NPOの寄附税制とかいうことも、このことには以前から、平成10年から始まったNPO法の問題から絡んできている問題もございます。そういうところでのこの寄附という事で始まったというふうに私自身は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、今、市長がおっしゃったことを、私、最初に言ったでしょう、税のあり方そのものは、ふるさと寄附制度が始まったときに、それは総務省もそれを踏まえた上で発足させたわけですよ。そして、この制度を運用している中で特産品が、いわゆる動くようになった。これは寄附をいただいたほうが何かのお返しをしたいという気持ちを持つのも、これ人間の当然のことですよ、ですよ。だから、そのこのところのあやが、今はもう完全にふるさと納税制度は物流の一環に組み込まれて、組み込まれたというか、それで動いています。そして、またその特産品を売ることによって、特産品が全国に知れることによって、私たちの対馬がまた知ってもらえるという、そういう側面も持つようになっているわけです。だから、全国が展開しているわけです。

長崎県も、県も始めました。本年度は特典をつけますと、11の物の中から選択してお返しをしますから、選択してください。選択をしない、お返しが要らないという人は辞退される人もおるでしょう。国もそういう方針でやっている、県もお返しをするようになった。県もお返しをしたり、やめたりもしましたよ。けど、本年度からやっぱり全国的な動静の中でやっているわけです。

だから、このこのところで一つね、いわゆるこれは前新藤総務大臣が言ったことですよ。いわゆるここで過熱したお返しは考えなきゃいけない。しかし、一方でやっぱりお返しをする、そういう気持ちもまた大事にして育てなきゃいけないじゃないかということを、市長が言われた8月29日の後段にはありますよ。そして、高市、また現在の大臣も同じような論調で言っていますよ。いいですか。また、秩序を守って各地のお考えの中で、節度を守ってもらわなきゃいけないけど、すばらしい制度だからまた動かしていきましょうということを新大臣の会見でもまた言いましたよ。

それで、対馬市だけが今このままの状態で行くと、そういう、いわゆる全国のお返し制度の中で乗りおくれしてしまうということで、私もたくさんの人に意見をいただきました。その現状をお知らせしたいと思います。

私は、ふるさと納税制度、対馬はお返してをしてないですが、お返しは不要、今のままで不要ですか、必要ですかということを聞きました。それで、これは赤丸は対馬の中に住んである方です。40人聞きました。全員、必要じゃないでしょうか。この青は島外の方です。10人聞くつもりだったけど、もう8人同じ意見だったので、私も電話代がもったいないからもうやめました、8人。50人聞くつもりでした。全員、必要じゃないでしょうか、やりましょうという意見

です。それで、その意見をちょっと読んでみますよ。市民からそのときに私が直接面談を街角でしたり、あるいは電話で聞いた人の声ですよ。

他の市が特典制度を活用しているのに、対馬市は何しちよっちゃろうかと、関東在住者の方、もったいないなど。特典制度を使えば、金も入ってくるし、特産品も売れるし、ぜひやってもらいたい、これは40代の女性の方です。ふるさと納税で水産加工品等を大いにPRして対馬の金回りをよくしてほしい、これは50歳代の男性の方です。それから、対馬市は金がないと言うのに、何で遠慮しちよっちゃろうかと、これは70歳代の女性の方。それから、対馬市長は、東京の市長なのか、対馬の市長なのかかわからないと、これは30代の女性の方、これはこの前の東京を引き合いに出された今と同じ考えですね。それから、ちょっと耳が痛いかわかりませんがね、財部市長の説明は納得がいかない、ふるさと納税の話だけでなく、かみ合わない話が多いという、これは70代の80に近い女性の方です。もう一つ、財部市長の話は、評論家のように、ふるさと納税についても、対馬市民の気持ちとかけ離れているんじゃないでしょうかと、これは60代の男性の方です。

市長、私は、これは市長個人ね、財部能成さんが自分の考えでふるさと納税をしないというお考えでいいんですけどね、財部市長、3万余の市民の、いわゆる責任者ですよ。1万9,000人の働く人々が汗を流して頑張っています。その人たちの足場をきちんと整備してやる。それから、1万人を超えるお年寄りをおんぶしているわけですよ。4,000人余りの子供たちを抱っこしているんですよ。その市長としては、やっぱり考え方をもう少し柔軟に持って、ぜひこのことを検討して取り上げましょうよ。もう長崎県でも、4自治体がやってなかったが、松浦が10月から始めました。松浦は10月から始めて、1カ月で1,000万ですよ。諫早も時津も今議会上がったから検討中ですよ。そういうことを踏まえて、最後に島民にも、ああ、やっぱり市長は頑張ろうという気持ちを起こさせてくれるという、そういう御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題についての市民の御意見を数々今発表していただきました。市民の意見、それが全てではないとも私は思っております。私自身の考えも当然あります。

高市総務大臣の話がありました。1月19日に、彼女が総務大臣になるのかどうか、私はわかりませんが、1月19日に総務大臣と会う機会が私はあります。改めてこの問題について、総務省の今までの見解ということをおはきちんと聞きたいと思っております。（「いいですか。最後に1点」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明をお願いします。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 総務省の見解は、あの記者会見、それから昨年全国の自治体の調査に基づいた総務省の指導も、私みたいな情報を持たない人間でも見れますからね、十分見ら

れてください。そして、全体、庁内でよく検討されて、やはり市民の声を受けとめましょうよ。
私は市長に、いわゆる応援するつもりで言ってるつもりですよ。そして、きのうも財政問題で苦しいということをいっぱい1時間もかけて全員協議会をやったじゃないですか。そういうことも解消できるんじゃないですか。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） あすは、定刻より本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時53分散会
